資料２

# 平成２７年度業務実績に係る評価（案）
# 項目別評定調書
# （１／４）

・中項目Ｉ－１『総合的事項』

（１～２１ページ）

・中項目Ｉ－５『エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進』

（１１７～１３３ページ）

・中項目Ｉ－６『前各号に附帯する業務』

（１３４～１３７ページ）

# 平成 27 年度自己点検評価・外部評価報告書

国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

植田委員

髙梨委員

| 1．当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ―１－１ | 1　総合的事項<br>（1）学術の特性に配慮した制度運営<br>（2）評議員会等<br>（4）自己点検及び外部評価<br>（5）公募事業における電子化の推進 | | | | |
| 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人日本学術振興会法第 3 章<br>独立行政法人日本学術振興会業務方法書第 2 条 | 業務に関連する政策・施策 | 8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備<br>8－1　学術研究の振興 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 平成 28 年度行政事業レビューシート事業番号　0176(仮) |

2．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等（実績値） | 達成目標 | 前中期目標期間最終年度値 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 女性審査委員比率 | | | 13.3% | 16.1% | 17.6% | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算額（千円） | 1,017,022 | 761,741 | 696,421 | | |
| 従事人員数 | 45 | 45 | 44 | | |

注）決算額は支出額を記載。

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己点検評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | | | | | 業務実績 | 自己点検評価 | | |
| | (1) 学術研究及びその振興を目的とする振興会事業の特性に配慮し、以下の諸点に留意しつつ事業を推進し、研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援することを基本とする。<br>① 学術研究の成果は、人類社会共通の知的資産として文化的価値を形成するものであり、人文・社会科学から自然科学まで、学問領域を限定せず、分野の性格に応じた適切な支援方法により、幅広くバランスをとって振興する必要がある。そのため、学術研究を実際に行う研究者の意見を取り入れ、研究者コミュニティの信頼を得つつ、事業を推進することが不可欠である。<br>特に、実用化を直接的に目指さない基礎的な研究への支援や、将来の学術研究を担う優秀な研究者の養成について十分配慮する必要がある。<br>② 世界と我が国の学術研究の動向を俯瞰し、融合的な研究分野や先端的・萌芽的な研 | (1) 学術研究を推進する研究者が最適な環境の中で研究に専念できるよう支援するため、研究の手法や規模、必要とする資金など研究分野ごとに異なる特性に応じた支援方法、長期的視点からの配慮、研究者の意見を取り入れる制度運営等を勘案しつつ、事業を進める。<br>また、各事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を行う。<br>男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。 | (1) 学術の特性に配慮した制度運営<br>各事業を推進するに当たり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野等により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図る。<br>各事業を実施する際には、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行う。その際、我が国の学術研究の振興を図る観点から、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に配慮しつつ、事業を実施する。また、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成２５年１２月２４日閣議決定）を踏まえ、独立行政法人科学技術振興機構（以下「JST」という。）との連携を強化する。<br>男女共同参画を進めるため、女性研究者を審査委員に委嘱するよう配慮する。 | ＜主な定量的指標＞<br>・審査員に占める女性研究者の割合<br><br>＜その他の指標＞<br>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。<br><br>＜評価の視点＞<br>・様々な学術振興のプログラムが展開している中、今後その効果を分析することは、より良いプログラムの設計と立案には欠かせない作業であり大変重要と考える。<br>**【外部評価委員指摘26年度評価】**<br><br>・国立研究開発法人科学技術振興機構などとの情報や意見の交換に一層努め、それぞれの機関の役割分担を明確にしていくことが必要であると思われる。現状では、一部の情報共有に留まっているように見受けられ、今後、どのような議論が必要かということも含め、検討が必要であろう。 | 中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。<br><br>【制度運営】<br>・評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの知見を活用し、学術研究の特性に配慮した制度運営を図った。詳細については、下記ページに記載している。<br>評議員会、学術顧問：3 頁-5 頁<br>学術システム研究センター：11 頁-16 頁<br><br>【他機関との連携】<br>・事業の実施にあたり、研究費の不合理な重複等を避けるため、申請内容を適切に吟味することに加え、特に、競争的資金制度を所管する 8 府省（内閣府・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省）等とは、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）に審査結果等の提供などにより連携を図った。<br>また、科研費では、「特別推進研究」及び「基盤研究（S)」のヒアリング審査において、研究代表者の競争的資金への応募･採択状況データを e-Rad から抽出し、冊子として準備するとともに、それ以外の研究種目に係る審査会においても、審査委員からの申し出があった際に e-Rad を利用して、競争的資金の応募・採択状況の確認を行っている。<br>更に、特別研究員事業においても、日本学生支援機構の奨学金との重複受給を防止するため、採用者の内定者情報を同機構に提供し重複チェックを行った。<br>・JST とは、科研費の「特別推進研究」、「基盤研究（S)」及び「若手研究（S)」について行った研究進捗評価並びに「特別推進研究」の研究成果の波及効果等を検証する追跡評価の結果を提供するなど、支援事業に係る情報共有を進めた。また、科研費の成果を JST 戦略的創造研究推進事業に円滑に繋げるため、JST と NII が構築している科研費の成果等を含むデータベースの構築に協力して取り組んでいる。 | 評定 B<br>＜根拠＞<br>・人文学・社会科学から自然科学まで全ての学問分野を適切に支援するべく、各事業を推進するにあたり、評議員会、学術顧問、学術システム研究センターの知見をその特性に応じて適宜事業に反映させる制度運営を図っている。また、学術システム研究センターを活用し、第一線で活躍する多様な研究領域の研究者の専門的見地に基づく意見を適宜審査･評価業務や事業展開に反映しており、我が国の学術研究の振興に必要な体制が適切に整えられている。<br><br>・国の政策を踏まえ、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）等を活用して審査結果等を提供し、協力してデータベースの構築を進めるなど、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力を行っている。<br><br>・JST とは、上記に加え、科研費の「特別推進研究」において実施している研究進捗評価結果等を提供するなど、より密接な情報共有体制をとっている。<br><br>・特別研究員等審査会委員等における女性割合が大きく増えるととも | 評定 B<br>＜評定に至った理由＞<br>振興会は、各事業を推進するにあたり、研究手法、規模、必要資金、期間等に適切に対応し、多様な学術研究の状況、要求に配慮した運営に努めていると認められる。<br>具体的には、他機関との連携・協力について、「独立行政法人改革等に関する基本的方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)に基づく、科学技術振興機構(JST)との連携強化に向け、科研費の効果・成果に係る検証結果の共有等を図り、JST 事業への橋渡しを円滑化するための方策に取り組んでいると認められる。<br>また、男女共同参画に関して、日本の女性研究者割合を上回る女性審査委員を選考(女性審査員割合 17.6%／日本の女性研究者割合 14.7%)できていることは、女性研究者の参画の観点のみならず、審査の多様性確保の観点からも効果が期待され、加えて、「男女共同参画推進委員会」の設置は、広く研究者育成の観点も含めた組織的な取組の姿勢として評価できる。<br>さらに、評議員会や学術顧問から、意見を聴取し、公募事業の制度変更に向けた現場への周知方法や研究倫理教育に係る教材の内容の充実等につながったことは、振興会業務の改善機能が発揮されているものと認められる。<br>Ｐ６の電子申請システムについては、機能拡充・改修をセキュリティ対策に留意しつつ推進し、利便性を向上させたと認められる。<br>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をＢとする。 |

<table>
<tr>
<td></td>
<td>究分野など新たな分野の研究を支援することにより、学術研究がその多様性の中で自律的に変化していくことを促進する。また、我が国として途絶えさせてはならない学問分野の継承などに配慮することにより、学術研究の多様性を確保する。<br>③ 学術研究の発展性については無限の可能性があることから、長期的視点を加えた継続的かつ着実な支援に努めるとともに、このような視点に立った評価を行うことが必要である。<br>④ 事業の実施に当たっては、関連する事業を実施している機関との適切な連携・協力関係を構築する。その際、大学等において実施される学術研究に密接に関わる事業の特性に十分配慮する。なお、学術研究分野における男女共同参画に配慮する。</td>
<td></td>
<td></td>
<td>【外部評価委員指摘 26 年度評価】<br><br>・男女共同参画社会を推進する観点からも、女性研究者の参画を促進するため、各審査事業の委員等の選考において、女性研究者の比率を高めるなど、効果的な取り組みを進める必要がある。<br>【JSPS 部会 25 年度評価（全体）】</td>
<td>【男女共同参画の促進】<br>・女性研究者の参画を促進するため、特別研究員等審査会の委員等の選考の際には、分野等を勘案しつつ、女性研究者の割合にも配慮した総合的な判断を行った。<br><table><tr><td></td><td>H26 年度</td><td>H27 年度</td></tr><tr><td>女性審査委員比率</td><td>16.1%</td><td>17.6%</td></tr><tr><td>（内訳）</td><td></td><td></td></tr><tr><td>特別研究員等審査委員会</td><td>19.8%</td><td>23.5%</td></tr><tr><td>科研費審査委員会（※）</td><td>15.1%</td><td>16.2%</td></tr></table>※研究活動スタート支援を除く<br>（参考）<br>日本における女性研究者の割合　14.7%<br>総務省統計局科学技術研究調査<br>（平成 27 年 3 月 31 日現在）<br><br>男女共同参画推進委員会を設置し、振興会事業における女性研究者の育成方策や女性研究者の参画の在り方について検討する体制を整えた。</td>
<td>に、審査委員における女性研究者の割合が、日本全体の研究者における女性の割合を上回る 17.6%となり、審査委員の選考において女性研究者を積極的に登用する取り組みがなされている。<br>・男女共同参画推進委員会の設置など、組織としての女性研究者支援のための取組の姿勢が見られる。</td>
<td>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞<br>特になし。</td>
</tr>
</table>

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | (2) 業務運営上の重要事項に関する評議員会の審議及び意見も踏まえ、適切に事業を実施する。また、学術研究に対する高い識見を持つ学識経験者の意見を反映させることにより、業務運営の改善を図り、効果的に成果が上がるよう事業を展開する。 | (2) 業務運営に関する重要事項を諮問するための評議員会については、各界・各層からの学識経験者で構成し、定期的に開催する。事業実施に当たっては、評議員会等での幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考とし、効果的に成果が上がるよう業務運営に反映させる。 | (2) 評議員会<br>各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を開催する。振興会の業務運営に関する重要事項については、幅広く高い識見に基づく審議及び意見を参考に事業を実施する。<br>また、学術研究に対する特に高い見識を有する学識経験者を学術顧問に委嘱し、振興会の運営に関し、専門的な見地からの幅広い助言を求める。 | | 中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。<br>【評議員会】<br>・平成 27 年 10 月 29 日及び平成 28 年 3 月 16 日に評議員会を開催し、平成 28 年度の年度計画や予算案を含む振興会の業務運営に関する重要事項について、大学や研究機関の現状や学術研究支援に熟知した学識経験者より、長期的な視点から幅広く高い識見に基づく意見を聴取し、今後の業務の実施に当たって反映した。例えば、会議での意見に基づき、公募事業の制度の変更等の際には現場の研究者の理解をはかるために、文書による通知、ウェブサイトでの周知や説明会の開催など、従来より実施している情報提供の水準を落とすこと無く、更に様々な手段によって周知に努めた。また、第５期科学技術基本計画の開始に伴う日本学術振興会の今後の主な取組について、政策担当の立場から助言をいただいた。<br>●平成 27 年度評議員<br><table><tr><td>相原　博昭</td><td>東京大学大学院理学系研究科教授、日本学術会議第三部長</td></tr><tr><td>大西　　隆</td><td>豊橋技術科学大学学長、日本学術会議会長</td></tr><tr><td>河田　悌一</td><td>日本私立学校振興・共済事業団理事長</td></tr><tr><td>郷　　通子</td><td>情報・システム研究機構理事<br>名古屋大学理事</td></tr><tr><td>小森田　秋夫</td><td>神奈川大学法学部教授、日本学術会議第一部長</td></tr><tr><td>榊原　定征</td><td>日本経済団体連合会会長</td></tr><tr><td>長野　哲雄</td><td>独立行政法人医薬品医療機器総合機構理事、日本学術会議第二部長</td></tr><tr><td>長谷川閑史<br>（～H27.7.31）<br>小林　喜光<br>（H27.8.1～）</td><td>経済同友会代表幹事</td></tr><tr><td>濱田　純一<br>（～H27.4.30）<br>五神　真<br>（H27.8.1～）</td><td>東京大学総長</td></tr><tr><td>原山　優子</td><td>総合科学技術会議議員</td></tr><tr><td>日比谷潤子</td><td>国際基督教大学学長</td></tr><tr><td>平野　眞一</td><td>上海交通大学講席教授・平野材料創新研究所長</td></tr><tr><td>松本　　紘</td><td>京都大学前総長<br>理化学研究所理事長</td></tr></table> | ・評議員は、理事長の諮問に応じ、学術界、産業界、大学等を代表する学識経験者で構成されており、学術研究支援に関する政策にも通じたメンバーを含んでいる。定期的に評議員会を開催し、そこで聴取した業務運営の重要事項に対する幅広く高い識見に基づく意見を参考に、適切な事業運営を行っている。 | |

| | |
|---|---|
| ﾊﾝｽ ﾕｰｹﾞﾝ・ﾏﾙｸｽ | 学校法人南山学園理事長 |
| 森　　重文 | 京都大学数理解析研究所所長 |

【学術顧問】
・学術の振興に係る諸課題について、理事長をはじめ役員や事業担当が必要に応じて各顧問と個別に意見交換を行い、幅広い助言を聴取した。例えば、研究倫理教育のための和英のテキストや e-learning の作成にあたり、助言を受けて内容の充実を図った。また、科学研究のよりよき発展と倫理の確立をテーマとしたシンポジウムを平成 27 年 11 月 27 日に開催するにあたり、開催内容について助言をいただくと共に、パネル討論などで会議をリードしていただいた。

●平成 27 年度学術顧問

| | |
|---|---|
| 浅島　　誠 | 東京理科大学特命教授 |
| 石　　弘光 | 一橋大学名誉教授 |
| 江崎玲於奈 | 横浜薬科大学学長 |
| 豊島久眞男 | 理化学研究所研究顧問 |
| 長尾　　真 | 京都大学名誉教授 |
| 中原　恒雄 | 日本工学アカデミー名誉会長 |
| 野依　良治 | 科学技術振興機構研究開発戦略センター長 |
| 羽入佐和子 | 理化学研究所理事 |
| 星　　元紀 | 放送大学客員教授 |
| 吉川　弘之 | （学術最高顧問）科学技術振興機構特別顧問 |

・学術研究の促進に必要な業務に係る専門的見地からの助言を受けるられるよう、理事長や各事業担当が、学術研究に関して特に高い識見を有する学術顧問と随時意見交換できる体制を整えている。

(4) 自己点検や外部評価を実施し、その結果を踏まえて業務運営の改善等を図り、振興会における PDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善））サイクルを構築する。
　また、振興会の事業内容及び成果について、達成すべき内容や水準等を可能な限り具体的に示すとともに、目標の到達度について第三者が検証可

(4) 自己点検については、事業実施に関係する研究者等の意見を参考に、毎年度事業ごとに実施し、事業の改善・見直し等を行う。
　また、外部評価として、複数の学界や産業界などを代表する有識者に評価委員を依頼することにより体制を整備し、毎年度、管理運営や各事業の実施状況等について、効率及び効果の両面から評価を行う。その

(4) 自己点検及び外部評価の実施
①　自己点検
　平成２６年度事業に係る自己点検については、「独立行政法人日本学術振興会自己点検評価委員会規程」、「独立行政法人日本学術振興会平成２７年度自己点検評価実施要領」及び「独立行政法人日本学術振興会平成２６年度事業の評価手法について」に基づき、厳正に評価を実施し、外部評

＜主な定量的指標＞

＜その他の指標＞
・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。

　中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。

■自己点検評価委員会開催実績
開催日：平成 27 年 4 月 28 日
　各部に設置した作業部会において、平成 26 年度業務に係る評価資料を作成後、自己点検評価委員会に提出した。

■外部評価委員会開催実績

＜根拠＞

・自己点検評価では、各部に設置した作業部会による評価資料に基づき自己点検評価委員会が自己点検評価報告書をまとめ外部評価委員会に提出するとともに、ホームページで公表し透明性の確保の点から評価できる。

・外部評価では計 3 回の有識者によ

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 能なものとなるよう努める。 | 結果をホームページ等国民に判りやすい形で公表するとともに、その指摘を業務運営の改善等に的確に反映し、振興会における PDCA（Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善））サイクルを実施する。 | 価委員会に提出するとともにその結果を公表する。<br><br>②　外部評価<br>　学界及び産業界を代表する有識者により構成される外部評価委員会において、「独立行政法人日本学術振興会外部評価委員会規程」に基づき外部評価を実施する。<br>　外部評価の結果は、ホームページ等において公表するとともに業務の改善に役立て、振興会における PDCA［Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）］サイクルを実施する。 | | 第 1 回：平成 27 年 5 月 13 日<br>第 2 回：平成 27 年 6 月 11 日<br>第 3 回：平成 27 年 6 月 24 日<br><br>・自己点検評価・外部評価結果の公表<br>http://www.jsps.go.jp/j-outline/data/tenken_26.pdf | る委員会を開催し、外部評価報告書をとりまとめた。その結果を受け、業務の現状、課題の把握、分析、改善方策など業務の改善や見直し、効率的な実施に役立てており PDCA サイクルを実施している。<br><br>・評価に関し、規程や実施要領と共に評価指針を示した評価手法や、外部評価委員名簿等をホームページで公表している。 | |
| | (5) 研究者の負担の軽減等、業務運営を適切に実施するために必要な情報システムを整備する。併せて、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。 | (5) 公募事業については、応募や審査に係る機密性の高い情報を保護するため、情報セキュリティを確保しつつ、研究者、審査委員及び大学等研究機関の負担を軽減し、業務を効率的に実施するため、情報システムを活用する。<br>　公募事業の応募手続き及び審査業務については、「電子申請システム」を整備し、完全電子化に取り組む。完全電子化に当たっては、府省共通研究 | （５）公募事業における電子化の推進<br>研究者へのサービス向上等を図るため、募集要項・応募様式等の書類は、原則として全ての公募事業においてホームページから入手可能な状態とする。<br>研究者からの申請書類を電子的に受け付けるシステムについては、本格運用を開始している公募事業を継続して実施するとともに、制度的・技術的課題を検討しながら他の事業への拡充を進める。 | | 　中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。<br>【公募事業における電子化の推進】<br>・募集要項・応募様式等の書類については、原則としてすべての公募事業においてホームページからダウンロード可能とした。<br><br>・電子申請システムについては、実地検査等での機関担当者からの要望や、コールセンターでの研究者からの問い合わせ等を集約し、科研費の研究成果報告書作成、提出業務や海外特別研究員事業や申請書類受付業務の電子化拡充を実施するとともに、各種事業・種目対応の実現にむけて必要な機能追加及び改修を実施した。また、平成 27 年 3 月に実施された e-Rad とのシングルサインオン(SSO)による認証連携の運用を推進させた。さらに、システムの設計・開発において、 | ＜根拠＞<br>・募集要項・応募様式等については、原則全ての公募事業においてホームページからダウンロード可能となっている。<br><br>・電子申請システムについては、全種目対応の実現に向けて研究者や機関担当者の要望等についても考慮した上で改修を実施しており、より利用しやすい環境の構築に向けた取組は評価できる。また、e-Rad との SSO 連携の運用を推進させたことは評価できる。さらにシステムの設計・開発において、情報セキュリティポリ | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 開発管理システムとの連携を図りつつ、積極的に推進する。<br>なお、両システムに共通する機能については、業務効率化の観点から十分な検証を行い、重複開発を行わないように調整を図る。ただし、応募書類の簡素化が困難である場合など、電子化による費用対効果が見込めない公募事業については、電子システムの最適化に留意しつつ、柔軟に対応する。 | なお、拡充に当たっては、文部科学省が開発・運用を行っている府省共通研究開発管理システム（e-Rad）の連携活用を模索し、柔軟な実現方法を検討する。<br>また、システムの設計･開発に当たっては、情報セキュリティポリシー及び「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を含む政府機関における一連の対策を踏まえた情報セキュリティ対策を実施する。<br><br>（ｉ）　科学研究費助成事業<br>応募手続・審査業務・交付業務について電子申請システムを活用するとともに、制度改善等に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行う。<br><br>・　応募手続<br>特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援及び特別研究員奨励費の応募書類の受付を電子システムにより行う。また、応募画面を英語化することにより、外国人研究者の利便性向上を図 | | 情報セキュリティポリシーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を実施し、可能な限り脆弱性を保有しないように努めた。<br><br>■科学研究費助成事業<br>・応募手続 特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費及び国際共同研究加速基金（国際共同研究強化・帰国発展研究）の応募書類の受付を電子申請システムにより行った。平成 24 年度からは、システム上の入力項目名に英語の併記を行い、平成 27 年度についても英語での応募に引き続き対応した。<br><br>・審査業務 特別推進研究の審査意見書並びに特別推進研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究成果公開促進費、研究活動スタート支援、奨励研究及び国際共同研究加速基金（国際共同研究強化・帰国発展研究）の書面審査の結果の受付を電子申請システムにより行った。<br>基盤研究、挑戦的萌芽研究及び若手研究の合議審査においては審査関係資料等の閲覧を電子端末で行った。<br>また、①基盤研究（A・B（一般・海外学術調査）・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究、②基盤研究（S）、③基盤研究（B・C（特設分野研究））④研究活動スタート支援の不採択となった応募者のうち希望者に対し、総合評点、おおよその順位、評定要素毎の平均点、不十分と評価された項目など第 1 段審査の結果について、電子申請システムを活用して開示した（①：4 月 24 日、②：5 月 29 日、③：8 月 13 日、④：9 月 4 日）。 | シーなどの規則を踏まえた情報セキュリティ対策を滞りなく実施しており、セキュリティレベルの向上に対する取組がなされ評価できる。<br><br>・科研費の応募については、応募書類の受付を電子申請システムにより行い、応募者の利便性の向上を図るだけでなく、システム上の入力項目に英語の併記を行い、外国人研究者の応募に当たり利便性の向上を着実に図っている。<br><br>・科研費の審査については、書面審査結果の受付や審査結果の開示を電子申請システムで行っており、審査委員や審査結果を確認したい研究者がどこからでもアクセスできるなど利便性の向上を着実に図っている。 | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | る。<br><br>・　審査業務<br>基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援及び奨励研究の書面審査並びに特別推進研究の審査意見書の結果の受付について、電子システムにより行う。また、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究及び研究活動スタート支援の第一段（書面）審査結果の開示について、電子システムにより行う。<br><br>・　交付業務<br>新学術領域研究、基盤研究、挑戦的萌芽研究、若手研究、研究活動スタート支援及び特別研究員奨励費の交付申請書の作成、実績報告書・実施状況報告書・研究成果報告書等の交付決定後の提出書類の作成を電子システムにより行う。また、研究者等の負担を軽減するため、繰越及び調整金の申請書類の作成についても電子システムにより行う。<br><br>（ⅱ）　特別研究員事業、海外特別研究員事業<br>特別研究員事業では、 | | ・交付業務 補助金が交付されている新学術領域研究、基盤研究（S・A）、平成 27 年度に新規採択された基盤研究（B）及び若手研究（A）、研究活動スタート支援、特別研究員奨励費及び特別研究促進費、基金が交付されている基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B）、基盤研究（B・C（特設分野研究）平成 27 年度新規採択分）及び国際共同研究加速基金（国際共同研究強化・国際活動支援班）の交付申請手続き及び実績報告手続きについて電子申請システムにより行った。<br>　また、平成 24 年度から平成 26 年度の間に新規採択された基盤研究（B）及び若手研究（A）について、研究費総額の 500 万円までを基金で交付されることとなった（一部基金分）研究課題の交付申請手続き及び実績報告手続きについても、電子申請システムにより行った。<br>　また、補助金の繰越（特別推進研究及び奨励研究を除く）及び調整金（特別推進研究を除く）の申請書類の作成についても電子申請システムにより行った 。<br>　なお、平成 25 年度から国庫債務負担行為に基づく補助金が交付されている特別推進研究については、交付申請書及び実績報告書の様式をホームページやメールを活用して配付しており、業務の効率化を図っている。<br><br>・改修事項<br>国際共同研究加速基金の応募及び審査（国際共同研究強化・帰国発展研究）並びに交付（国際共同研究強化・国際活動支援班）について、研究者等の負担軽減及び効率化を図るべく電子申請システムの改修を実施した。また、採択件数の少ない国際共同研究加速基金（帰国発展研究）については交付業務の電子化は見送っており、改修にあたって費用対効果を勘案して是非を判断している。<br><br>■特別研究員事業、海外特別研究員事業 | ・科研費の交付等については、交付申請書及び実績報告書の作成等を電子申請システムで行い、報告書の作成上のミスが軽減されるなど利用者の負担軽減にも繋がっている。<br><br>・国際共同研究加速基金については、制度発足に伴い、費用対効果を勘案しつつ、利用者の利便性の向上や業務の効率化を図るべく、システム改修を行ったことは評価できる。 | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 応募受付、審査業務を電子的に実施できるシステムを導入する。<br>海外特別研究員事業では、応募受付、審査業務を電子的に実施できるシステムを活用するとともに、制度改善に伴い電子申請システムの見直しが必要な場合は、随時開発を行うことにより、申請者、審査委員の利便性向上を図る。<br><br>（ⅲ）　学術の国際交流事業<br>既に電子申請システムを用いて応募手続・審査業務を行っている事業は、当該システムを活用する。<br>但し、推薦書等の第三者による認証が必要な調書の提出を伴う事業については、調書の提出以外の申請手続において電子申請システムを活用することとする。<br>　新たに応募・審査業務の電子化を検討する際には、申請数や公募を行う回数等とシステム開発に要する費用を比較し、電子化することの効率性も勘案して導入の是非を判断する。 | <評価の視点><br>・受益者負担の妥当性・合理性はあるか。<br>**【総務省政独委 24 年度二次評価】** | ・特別研究員事業　申請受付、審査業務を電子的に実施できる完全電子化システム改修により、平成 28 年度採用分特別研究員より当該システムを運用して申請の応募受付、審査業務を行った。<br>・海外特別研究員事業　申請者の利便性を目的として、電子的に申請書類を受け付けるシステムの充実を図った。従来は紙媒体で受け付けていた申請書類について、申請書類の作成から提出まで、システム上で完結する仕組みを平成 24 年度までに構築し、平成 25 年度は運用に移した。これにより、申請者が評価者及び受入研究者から、必要書類を取り寄せる必要がなくなり利便性が向上するとともに、審査資料の作成においても、電子データの活用により業務の効率化を図った。<br><br>■学術の国際交流事業<br>・既に電子化を行っている事業については、平成 27 年度も引き続き申請受付・審査業務を電子申請システムにより行った。<br>・推薦書の添付が必要な「外国人特別研究員事業」、「外国人研究者招へい事業」及び「論文博士号取得希望者に対する支援事業」では、申請者情報等の提出に電子申請システムを活用した。<br>・半期毎に各事業の担当から、応募･審査業務の追加も含めて電子申請システムの改修希望を聴取して取り纏め、システム開発業者から見積を徴取した上で、費用対効果を勘案して改修の是非を判断した。費用対効果が十分でないと判断した部分については、改修を見送った。<br><br>■受益者負担の観点<br>・振興会が行う評価業務は、国からの補助金等を財源として学術研究の助成等を行うに当たって公正な審査及び評価等を行うものであり、受益者負担の観点は該当しない。 | ・国際交流事業においては、引き続き電子申請システムを活用した応募・審査業務を行うと共に、改修にあたっては費用対効果を勘案して是非を判断していることは評価できる。 | |

| ４．その他参考情報 |
|---|

| |
|---|
| 特になし |

植田委員

髙梨委員

| 1．当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ―１－２ | １　総合的事項<br>（３）学術システム研究センター | | | | |
| 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人日本学術振興会法第 15 条 | 業務に関連する政策・施策 | 8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備<br>8－1　学術研究の振興 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 平成 28 年度行政事業レビューシート事業番号　0176 |
| 当該項目の重要度、難易度 | 重要度：「高」（学術の振興を目的とした本法人の実施する各事業の効果を最大限に発揮させるため、公平・公正で透明性の高い審査・評価システムの構築や研究現場の意見を反映した制度改善等に、学術システム研究センターが主要な役割を果たしているため）<br>難易度：「高」（各事業の審査・評価システム機能の向上・制度改善等を図っていく際には、研究分野等により異なる学術研究の特性や研究現場の多様なニーズ等を踏まえつつ、各種課題への対応を検討していく必要があり、困難が伴うため） | | | | |
| 参考 URL | 学術システム研究センター　http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html | | | | |

2．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等（実績値） | | 達成目標 | 前中期目標期間最終年度値 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 研究員内訳（カッコ内は新規の数） | 全体 | | 122 名（64 名） | 122 名（11 名） | 123 名（50 名） | 123 名（61 名） | | |
| | 独法の所属 | | 10 名（5 名） | 7 名（0 名） | 4 名（0 名） | 4 名（3 名） | | |
| | 民間の所属 | | 2 名（2 名） | 3 名（1 名） | 3 名（0 名） | 2 名（1 名） | | |
| | 女性 | | 12 名（6 名） | 14 名（2 名） | 20 名（12 名） | 21 名（6 名） | | |
| 実施回数（タスクフォース） | | | 11 回 | 5 回 | 11 回 | 40 回 | | |
| 実施回数（ワーキンググループ） | | | 9 回（2WG 毎） | 9 回（2WG 毎） | 9 回（2WG 毎） | 9 回（2WG 毎） | | |
| 実施回数（運営委員会） | | | 3 回 | 2 回 | 2 回 | 2 回 | | |
| 説明会開催数 | | | 5 回 | 7 回 | 11 回 | 11 回 | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算額（千円） | 1,017,022 | 761,741 | 696,421 | | |
| 従事人員数 | 45 | 45 | 44 | | |

注）決算額は支出額を記載。

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己点検評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | | | | | 業務実績 | 自己点検評価 | | |
| | (3) 研究経験を有する第一線級の研究者を配置し、事業の実施に必要な調査・研究機能や審査・評価業務に係る機能を充実・強化する。<br>　また、学術システム研究センターが行う審査・評価業務については、業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにする。 | (3) 学術システム研究センターに研究経験を有する第一線級の研究者を配置する。センターは、学問領域の専門的な知見に基づく学術振興策や学術動向に関する調査・研究、事業における審査・評価業務、業務全般に対する提案・助言等を行う。<br>　また、センターの組織運営について、外部有識者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。<br>　さらに、センターの業務内容の透明性の向上を図る観点から、審査員の審査結果に対する検証等のプロセスについて国民に分かりやすい形で明らかにすることを含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。 | (3) 学術システム研究センター<br>　研究経験を有する第一線級の研究者を任期付研究員として、所長、副所長、相談役、主任研究員及び専門研究員に配置することにより、人文学、社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。その際、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い機関からの人材を研究員として選任し、多様な視点からの意見を活かした業務を実施する。<br>　重要でかつ継続的に審議が必要な課題に対し、ワーキンググループやタスクフォースを設置し、機動的に対応する。<br>　これらにより、センターが行う学術振興策や学術動向に関する調査・研究体制を整備し、振興会事業における公正で透明性の高い審査・評価業務や振興会業務全般に対する有効な提案・助言等を行うことを可能とする。<br>　また、センターの組織運営について、民間企業等を含む外部有識 | ＜主な定量的指標＞<br>・研究員の所属機関（独法・民間）<br><br>・研究員の女性割合<br><br>・事業説明・意見交換会の実施回数<br><br>＜その他の指標＞<br>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。<br><br>＜評価の視点＞<br>・事業における審査・評価のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。**【勧告の方向性】**<br><br>・センターが設立されて 10 年が経過した今、これまでの活動をベースに、その役割や今後期待される機能について、あるいは参画する研究員の任期と業務内容の継続性といった点等について点検すべき時期にあるように思われる。**【外部評価委員指摘 25 年度評価】** | ■学術システム研究センターの体制<br>・9 領域（人文学、社会科学、数物系科学、化学、工学系科学、生物系科学、農学、医歯薬学、総合系）、52 研究分野に研究員を配置し、すべての学問領域をカバーしている。独立行政法人や民間の研究機関を含む組織から人材を選任している。選考の際には前任者と同一の機関からの選任を行わないようにするとともに、国・公・私立大学及び大学共同利用機関、産業界の研究機関等、組織形態のバランス、地域的バランス、男女比バランスに配慮している。また、業務の継続性の維持、年度毎の研究員交替数の平準化（研究員の交替人数を各年度ほぼ同数にする）のため、一部委員の任期を延長している。<br>➢ 所長 1 人<br>➢ 副所長 3 人（1 名：グローバル学術情報センター所長が兼務）<br>➢ 相談役 2 人<br>➢ 主任研究員 20 人<br>➢ 専門研究員 103 人<br>計 129 人（うち、独法：4 名、民間：2 名）<br>※平成 28 年度から就任する新規研究員 61 名の選考にあたっては、所属機関の形態や地域的なバランスに配慮しつつ、特に男女比のバランスを勘案し、平成 28 年度選考では、6 名の女性研究者を選任した。平成 28 年度は、女性研究員 21 名、研究員全体で 17%になり、前年度より女性研究員 1 名増となった。（平成 27 年度は、女性研究員 20 名、研究員全体で 16%）<br>※グローバル学術情報センターより、Scopus 収録論文における科研費成果論文の分析や、主要国のファンディングエージェンシーにおける審査システム等の情報分析の内容について報告があり、例えば、各国の審査体制や審査方法の分析内容については、「系・分野・分科・細目表」の大幅見直しや、振興会事業の審査方法の在り方の検討等に活用した。 | 評定 S<br>＜根拠＞<br>・9 領域、52 研究分野に第一線の研究者を非常勤の任期付研究員として配置し、すべての学問領域をカバーしている。また、一部委員については、継続性の維持等のため、その任期を延長している。<br><br>・振興会の諸事業ならびに国内外の学術に関する情報収集・蓄積した情報を分析するグローバル学術情報センター所長が副所長を兼務することにより、両センターの連携のもと、エビデンスに基づいた振興会諸事業の改善を図る体制を整備した。また、海外のファンディンエージェンシーの制度等について情報分析した内容を共有することで、振興会の各種事業の審査方法の在り方の検討等に活用しており、高く評価できる。<br><br>・国・公・私立大学、大学共同利用機関のみならず、独立行政法人や民間の研究機関を含む幅広い人材を選任し、大学等からの研究員とは研究経歴や立場が異なる研究員も配置することにより、学術研究における基礎研究や人材育成の在り方などについての多様な視点からの意見を活かし、事業改善の提言・助言や業務運営を行っている。さらに、新規研究員の選考にあたっては、男女比のバランス（前年度から女性研究員 1 名増）、所属機関の形態、地域的なバランス等、多様性の確保に配慮し、研究員の選考基準については、運営委員会での検討後公開するなど、透明性の強化に努めていること | 評定 A<br>＜評定に至った理由＞<br>　業務運営体制について、国・公・私立大学や独立行政法人、民間の研究機関等、幅広いセクターから第一線級の研究者を結集させるとともに、センター研究員の女性割合を増加させるなど、より多様な視点からの意見が反映できる体制が構築されている。<br>　このような体制のもと、センターは、我が国の学術研究の各分野における頭脳集団として、学術の動向を踏まえつつ、振興会の事業全般に関わる業務の改善と有効な提案・助言等を積極的に実施している。<br>　特に科研費については、多様かつ独創的な学術研究を振興するため、前年度の 4 倍にも及ぶタスクフォースでの議論を経て、新たな審査区分、審査方式を提案し、結果として「科学研究費助成事業(科研費)審査システム改革 2018(報告)」などに取りまとめられ、今後の科学研究費助成事業の制度設計の基本的枠組みとして結実した点が高く評価される。<br>　その他、国内外の関係機関との連携を図りつつ、国際シンポジウムや科研費に採択された研究代表者との交流会の開催等を通じて、センターの更なる機能の強化と、情報発信力の強化に取り組んでいるものと認められる。<br>　以上のことに加え、本項目は、重要度及び難易度の高いものであることから、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、評定をＡとする。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 者から構成される運営委員会における高い識見に基づく審議及び意見を参考とすることにより、ガバナンスの強化を図る。<br>　さらに、事業における審査・評価等のプロセス等を含めセンターの活動について積極的な情報発信を行う。 | ・研究者の視点と学術研究の特性に配慮した制度運営の観点から、ガバナンスと併せて内部統制の強化を行うことが望ましい。<br>**【JSPS 部会 25 年度評価】** | ■会議開催実績<br>・「学術研究の助成等」、「国際的な共同研究等の促進」及び「研究者の養成」の各事業について提案・助言等を行うとともに、各事業の審査・評価業務に専門的な見地から関与した。<br>➢ 主任研究員会議：19 回（原則月 2 回）<br>➢ 専門調査班会議：12 回（月 1 回・1 専門調査班、9 班がそれぞれ実施）<br>➢ 科学研究費事業改善のためのワーキンググループ：9 回<br>・ 「系・分野・分科・細目表」の見直しに当たり、新たな審査区分表の検討や、それに伴い研究種目に応じた審査方式の見直しの検討を行った。<br>・ 平成27年度に新たに創設された国際共同研究加速基金のうち、国際共同研究強化及び帰国発展研究の実施に向けた検討を行った<br>・ 基盤研究（B,C）特設分野研究の実施の仕組みや審査方法などについて、検討を行った。<br>・ 科研費の審査に当たり審査委員が留意すべ事項等をまとめた「科研費審査の手引 補足資料」の検討を行った。<br>➢ 細目見直しタスクフォース：8 回<br>※「系・分野・分科・細目表」の見直しに当たり、各専門調査班における活発な議論を踏まえ、学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提として抜本的に見直し、競争的環境下で優れた研究課題を選定できるよう、新たな審査区分表（小区分・中区分・大区分）の作成のみならず、研究種目に応じた審査方法を見直し、従来の書面審査と合議審査を異なる審査員が行ういわゆる 2 段審査方式から、総合審査、2 | は高く評価できる。<br><br>・特に集中的に審議が必要な重要な課題について検討を行うため、科学研究費事業及び特別研究員事業でワーキンググループを開催するとともに、科研費改革や特設分野研究を中心にタスクフォースを前年度の 4 倍近く開催し、研究者の視点に立ち極めて積極的に検討を行った。<br>　これらの検討結果は、特設分野研究における公募分野の提案や「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」、「科研費大規模研究種目（特別推進研究）の在り方について」などの取りまとめに結実し、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会への報告や平成 29 年度特設分野研究の新たな公募予定として実施に結びついており、特筆に値する。<br>　特に「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」では、文部科学省から依頼された「系・分野・分科・細目表」の大幅な見直しについて、学術の基本である発想の自由を最大限尊重することを前提とし、科研費のあるべき姿を見据え、「応募研究課題の研究内容の審査」という観点から、「系・分野・分科・細目表」を見直すにとどまらず、多様な学術研究を推進するために学問の特性に応じた審査方式の見直しを行ったものであり、極めて高く評価できる。また、「科研費大規模研究種目（特別推進研究）の在り方について」では、文部科学省から提示された検討事項に対し、具体的な研究事例の検証を行い特別推進研究の意義を再確認し、検討結果をまとめるだけで無く、運用の改善に向けた提案を行っている。これらは、 | 　センターによる提案・助言等の多様性確保及び男女共同参画の趣旨から、引き続き、女性研究員割合の増加が期待される。<br>　なお、センターの活動を通じて、研究者が自律的に研究支援の手法等に関する調査研究を行うことの重要性を、研究者コミュニティへ伝えることが重要である。<br><br>＜その他事項＞<br>　特になし。 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 段階書面審査を行うこととする内容を「科学研究費助成事業（科研費）審査システム改革 2018（報告）」として取りまとめ、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告された。なお、この報告に基づき、平成 28 年度中に文部科学省において、意見募集（パブリックコメント）、それに対する検討等を行った後、新たな審査区分を決定し、平成 30 年度公募から適用される予定である。<br>➢ 特別推進研究タスクフォース：6 回<br>科研費改革の一環として、特別推進研究の在り方に関し、検証を含め改善方策について検討を行い、「科研費大規模研究種目（特別推進研究）の在り方について」として取りまとめた。この中で、特別推進研究の位置付けの明確化や審査方式の改善について提言として取りまとめ、科学技術・学術審議会学術分科会科学研究費補助金審査部会に報告され、同部会において具体的な実施に向けた検討を行っている。<br>➢ 若手研究（B）複数細目に関するタスクフォース：2 回<br>➢ 若手研究（B）の複数細目に係る審査方法の改善方策について、主任研究員会議、科研費ワーキンググループ及びタスクフォースを設置し検討を行った。その結果、平成 28 年度審査における第 2 段審査(合議審査)の進め方等を一部見直し、改善を図った。<br>➢ 挑戦的研究への支援強化に関するタスクフォース：3 回<br>➢ 平成 29 年度公募に向けて現行の挑戦的萌芽研究の見直しを行うため、タスクフォースを設置し、検討を行った。<br>➢ 海外学術調査に関するタスクフォース：9 回<br>➢ 基盤研究（A・B）海外学術調査について、審査方法の改善検討に際しての議論から、本制度の現在における意義等を含め、その在り方を検証するタスクフォースを設置して検討を行った。<br>➢ 特別研究員等審査システム改善のためのワーキンググループ：9 回<br>・平成 29 年度採用分 RPD 選考から、面接を免除 | 第一線級の研究者が学術研究に対する真摯な議論を行う学術システム研究センターならではのものとして、極めて高く評価できる。 | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | して採用内定者とする場合があることとする等の改善を行った。<br><br>・海外特別研究員の外国での研究遂行能力（語学能力の確認）の審査のあり方について検討し、申請書の当該能力に係る記載欄を改善した。<br>➢ 特別研究員-SPD の在り方検討タスクフォース：1 回<br>これまでの成果を検証するとともに、今後の制度の在り方について検討を行った。<br><br>➢ 特設分野研究の平成 29 年度公募に関するタスクフォース：11 回（外部有識者のヒアリング 3 回含む）<br>➢ 特設分野研究においては、複数の専門調査班の研究員で構成されたタスクフォースにおいて、平成 29 年度公募に新たに設定する予定の候補分野を検討した。<br>※特設分野研究の分野設定において、専門調査班会議では、融合領域、境界領域、揺籃期にある学術研究動向など、最新の学術動向を踏まえた学術動向調査報告書の情報共有を図り、分野設定の検討に活かした。<br><br>■研究発表等の実施<br>・主任研究員会議・専門調査班会議において、各研究分野における歴史的発展や最新研究動向、各分野の基礎研究の現状や人材育成の状況等について情報交換を行い、学術研究の現場の視点を踏まえた業務改善に役立てるとの観点から、研究員による研究員自身の研究内容とその意義について発表を実施した。<br><br>■科研費特設分野研究代表者交流会の実施<br>・特設分野研究に採択された研究代表者が、互いの研究課題を知ることで、既存の分野を超えた新たなネットワークが構築され、新しい学術の芽が生まれてくることを期待し、学術システム研究センターでは平成 26 年度ならびに平成 27 年度に設定された 6 分野（「ネオ･ジェロントロジー」「連携探索型数理科学」「食料循環研究」「紛争研究」「遷移状態制御」「構 | | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 成的システム生物学」）において 研究代表者交流会を開催した。<br><br>「ネオ・ジェロントロジー」<br>（開催日：平成 27 年 9 月 15 日　30 名）<br>「連携探索型数理科学」<br>（開催日：平成 27 年 9 月 16 日　27 名）<br>「食料循環研究」<br>（開催日：平成 27 年 9 月 14 日　40 名）<br>「紛争研究」<br>（開催日：平成 27 年 9 月 16 日　18 名）<br>「構成的システム生物学」<br>（開催日：平成 27 年 9 月 9 日　24 名）<br>「遷移状態制御」<br>（開催日：平成 27 年 9 月 14 日　25 名） | | |
| | | | | | ■海外のファンディングエージェンシーとの交流<br>・ミシガン州立大学との学術交流会議を開催し、農学ＢＩＯ関連について、活動内容についての情報交換や意見交換を行った。<br><br>・ロンドン連絡センター協力のもと、ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドンにてセンター研究員によるセミナーを開催し、日本のライフサイエンス、また科研費などについて説明をした。 | ・センター研究員の研究発表や海外のファンディングエージェンシー関係者との交流等を通じて、内外の最新の研究動向や研究助成の現状について把握し、振興会の業務改善に活用するための情報交換等を積極的に行っていることは、高く評価できる。<br><br>・課題の枠組みをつくるだけでなく、研究代表者間のネットワーク構築を促すのは、新たな試みであり評価できる。 | |
| | | | | | ■運営委員会の実施<br>・平成 24 年度に運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問機能をもった組織として改組し、センターの運営及び業務実施に関する方針等を策定するにあたって、多様な視点からの意見を反映できるように審議を行った（平成 27 年度は 2 回開催）。運営委員会では、所長及び副所長の人事、学術動向調査のあり方、さらにはセンター業務の透明性について、センターからの諮問に基づき、審議を行った。その審議結果をもとに、業務の改善に取り組むとともに、研究員の選考を含むセンター全体の体制整備にも反映するなど、更なるガバナンスの強化をはかった。 | ・ガバナンスの強化を目的として、平成 24 年度から運営委員会を外部有識者のみから構成される諮問会議に改組し、平成 26 年度からは新たな委員を加えて機能向上を図りつつ、その審議・意見を参考に学術研究動向調査の充実化の検討や、センター活動の積極的な情報発信の実施など、さらなるガバナンスの強化に取り組んでいることは評価できる。 | |

さらに、改善を図った取り組み内容については、改めて運営委員会による当該業務の適切性なども踏まえた評価を受けることで、更なる業務改善を行うため、内部統制の強化にも取り組んだ。

●運営委員会名簿（平成 28 年 3 月現在）

| | |
|---|---|
| 磯貝　彰 | 奈良先端科学技術大学院大学名誉教授 |
| 小倉　和夫 | 国際交流基金顧問 |
| 榊　裕之 | 豊田工業大学学長 |
| 佐々木　毅（委員長） | 公益社団法人国土緑化推進機構理事長 |
| 佐藤　勝彦 | 大学共同利用機関法人自然科学研究機構機構長 |
| 田井　一郎 | 日本精工株式会社　社外取締役 |
| 高柳　雄一 | 多摩六都科学館館長・元 NHK 部外解説委員 |
| 八田　英二 | 同志社大学経済学部教授 |
| 吉野　彰 | 旭化成フェロー／旭化成株式会社吉野研究室室長 |

■説明会の実施

・平成 28 年 4 月就任の研究員に係る候補者の推薦を大学等の関係各研究機関へ依頼するにあたり、東京において説明会を実施した。

・学術システム研究センターの活動について、研究者等からの一層の理解と協力を得るため大学や学会等で事業説明・意見交換会を実施した（平成 27 年度 11 回）。また、センター研究員には所属する研究機関や、所属学会等で個別説明を行うよう依頼しており、センターの活動に対する理解だけでなく、科学研究費助成事業、特別研究員事業などの振興会事業についても広く周知を図るよう努めている。

■リーフレットの配付

・審査・評価業務に関するプロセス等センターの活動をイメージしやすい言葉や視覚に訴え理解しやすい図で示すとともに、主任・専門研究員経験者から研究員としての現場の体験についてのコメントを掲載するなど、活動内容を分かりやすくしたリーフレットを配付した。

・センターの活動に関する事業説明等（11 回）も着実に行われるとともに、国際シンポジウムや公開シンポジウムを開催するなど、研究者等からの一層の理解と協力を得られるよう努めている。また、審査・評価業務のプロセス等、センターの活動について、国民に分かりやすい形で情報発信に努めていることは評価できる。

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | ■国際シンポジウム<br>・平成 27 年 7 月 4 日～5 日に　第 17 回国際日本学シンポジウム「日本化する法華経」をテーマとして、日本社会の中に根を下ろすにあたり宗教史・古典文学・日本語史・美術史・書道史・芸能史など多様な観点を交えた国際シンポジウムを開催した。(参加者延べ 110 人)<br><br>・平成 27 年 11 月 17 日～18 日に、「マテリアル・サイエンスの動向」をテーマとして、物性物理学、化学、工学、高圧地球科学など幅広い分野におけるマテリアル・サイエンス研究の最前線を俯瞰し、物理科学の現状と将来展望をテーマとした学際的な国際シンポジウムを開催した。(参加者約 156 人) | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

植田委員

髙梨委員

| 1．当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ―１－３ | １　総合的事項<br>（６）研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止 | | | | |
| 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人通則法第 32 条 | 業務に関連する政策・施策 | 8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備<br>8－1　学術研究の振興 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 平成 28 年度行政事業レビューシート<br>事業番号　0176(仮) |
| 参考 URL | 不正使用・不正行為受付窓口　http://www.jsps.go.jp/j-press/mado_secchi.html | | | | |

| 2．主要な経年データ | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①主要なアウトプット（アウトカム）情報 | | | | | | | | |
| 指標等（実績値） | 達成目標 | 前中期目標期間最終年度値 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | |
| | | | | | | | | |

| ②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
| 決算額（千円） | 1,017,022 | 761,741 | 696,421 | | |
| 従事人員数 | 45 | 45 | 44 | | |

注）決算額は支出額を記載。

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己点検評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | | | | | 業務実績 | 自己点検評価 | | |
| | (6) 助成・支援事業の実施においては、研究費の不合理な重複及び過度の集中の排除並びに研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策を強化する。<br>また、研究者が所属する研究機関が研究費を適切に管理することなどにより、適正な執行等が図られるようにする。 | (6) 助成・支援事業のマネジメントの一環として、不合理な重複及び過度の集中の排除並びに不正使用及び不正受給の防止策を強化する。<br>このため、政府等の方針を踏まえ、研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供する。<br>また、研究費の不正使用及び不正受給を防止するため、文部科学省との適切な役割分担のもと、同省の定めるガイドライン等に基づき、研究機関に提出を義務付けている報告書等により各研究機関の不正防止に対する取組の状況等を的確に把握し、必要に応じ、各事業毎に適切な指導を行うな | (6) 研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止<br>文部科学省が定めるガイドライン等を踏まえ、研究費の不正使用については、抽出した研究機関に対する実地検査を行い、機関における不正防止に対する取組の状況等を把握し、必要に応じて指導を行うなど、研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備を徹底させる。<br>また、事業説明会等を開催し、研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止策等について、研究費の使用ルールや実地検査で把握した事例の周知等を通じて注意喚起・助言等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進する。<br>さらに、研究費の不正使用等の防止に関 | ＜主な定量的指標＞<br><br>＜その他の指標＞<br><br>＜評価の視点＞<br>「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」に係る研修プログラムのe-learning 化等をとおして、研究倫理教育の高度化、定着化を進めることが期待される。また、この際、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25 年12 月25 日閣議決定）に基づき、国立研究開発法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）との連携を強化することが期待される。<br>**【文部科学大臣評価26 年度】** | 中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。<br>【研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止】<br>■ 研究機関における研究費の管理や監査や公正な研究活動の推進に向けた体制整備<br>・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく報告書を文部科学省に提出することを応募要件化し、研究費の管理・監査を徹底した。<br>・科研費では文部科学省と連携して実地検査（60 機関）を行い、チェックリストに基づき、各研究機関の不正防止の取組状況や科研費管理体制の実態の把握に努めた。また、管理体制の改善を要する点等についての検査記録を研究機関に通知し、必要に応じてフォローアップを行うこととした。<br><br>■ 研究者を含む関係者の意識改革の促進<br>・事業説明会等の場において、実地検査で把握した事例の周知を通じて、研究者及び研究機関の事務担当者に対して不正使用、不正行為の防止策について注意喚起、指導等を実施した。<br><br>■ 研究者の理解の明確化<br>・科研費、特別研究員等の資金配分事業では、参画する全ての研究者に平成 27 年度中に研究倫理教育を受講することを誓約させ、研究者の意識改革の取組を実施した。<br>・募集要項において、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、厳しい措置で対応する旨周知した。 | 評定 B<br>＜根拠＞<br>・研究費の管理・監査体制の整備及びその実施状況等についての報告書を文部科学省に提出することを各種公募事業の募集段階で明記しており、各研究者及び研究機関に対して周知できるよう工夫している。また、競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を振興会のホームページ上で案内している。さらに、資金配分事業では、参画する全ての研究者に平成 27 年度中に研究倫理教育を受講することを誓約させるとともに、事業説明会等で研究者や事務担当者等に対し、注意喚起や指導を行い、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為があった場合は、ペナルティを課すこととしており、研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止に実効性を持たせていることは評価できる。 | 評定 B<br>＜評定に至った理由＞<br>研究費の不正使用及び研究活動における不正行為に対し、厳格な対応が求められている現状において、各種事業における募集要項の改正や、事業説明会を通じた関係者の意識改革など、ファンディングエージェンシーとして適切な取組を進めていると認められる。<br>また、取組の一環として、「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」をもとに e-learning 教材を開発したことや、不正行為の予防を主眼とした「第７回学術シンポジウム　科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を学術研究フォーラムと共催したことなど、業務の着実な実施が認められる。<br>研究不正を未然に防ぐことを目的として、広く研究機関に本冊子を配布するなど、各研究機関の研究倫理醸成に努めている。<br>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められることから、評定をＢとする。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞<br>特になし。 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ど、研究機関における研究費の管理や監査を徹底させる。<br>　さらに、事業説明会等を開催し、研究費の不正使用、不正受給及び研究活動の不正行為の防止策について助言、注意喚起等を行い、研究者を含む関係者の意識改革を促進することに努める。 | して研究者の理解が最低限必要な事項について、振興会が交付する研究資金の交付手続等の際に、その内容について確認したことを研究者に明らかにさせることとする。 | | ■資金配分機関として実施する不正防止への取組<br>・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の英語版を平成 27 年 5 月に出版社より出版した。なお、テキスト版についてもホームページにおいて公表した。<br>ﾃｷｽﾄ版 https://www.jsps.go.jp/j-kousei/data/rinri_e.pdf<br>・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとに e-learning 教材を開発した（平成 28 年 4 月からサービス提供開始）。e-learning https://www.jsps.go.jp/j-kousei/rinri.html<br>・ホームページにおいて研究公正に係る情報の提供や注意喚起を行った。<br>・研究者の任意団体である学術研究フォーラムとの共催で「第７回学術シンポジウム　科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」を開催し、不正行為の予防を主眼とした提案や議論を行った。<br>・ドイツ研究振興協会（DFG）、科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）との共催で「日独国際シンポジウム 研究公正を高める取組について～日独の取組の実践例～」を開催し、日独における研究倫理教育への取組を紹介して、研究者等の理解を高めた。<br><br>■ その他<br>・研究費の不合理な重複及び過度の集中を排除するため、府省共通研究開発管理システムを活用するとともに、同システムを通じ、審査結果を他の競争的資金の配分機関に対して迅速に提供した。<br>・競争的資金等に係る研究活動の不正行為及び研究費の不正使用の告発受付窓口を設置している。 | ・「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」の英語版を出版した。また、「科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－」をもとに e-learning 教材を開発した。また、学術研究フォーラムとの共催で「第７回学術シンポジウム　科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して」やドイツ研究振興協会（DFG）、科学技術振興機構（JST）及び日本医療研究開発機構（AMED）との共催で「日独国際シンポジウム 研究公正を高める取組について～日独の取組の実践例～」を開催した。これらの活動は、研究活動における不正行為や研究費の不正使用を事前に防止するために適切な取組と考えられ評価できる。 | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

植田委員

佐分委員

| 1．当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ―５－１ | ５　エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進<br>（１）調査・研究の実施<br>①　学術システム研究センター<br>②　グローバル学術情報センター | | | | |
| 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人日本学術振興会法第 15 条、独立行政法人日本学術振興会業務方法書第 9 条 | 業務に関連する政策・施策 | 8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備<br>8－1　学術研究の振興 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 平成 28 年度行政事業レビューシート事業番号　0176 |
| 参考 URL | 学術システム研究センター（調査報告等）　http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html<br>グローバル学術情報センター　http://www.jsps.go.jp/j-cgsi/index.html | | | | |

2．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等（実績値） | 達成目標 | 前中期目標期間最終年度値 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| グローバル学術情報センターのデータベースのレコード数 | | ― | 0 件 | 約 576 万件 | 約 616 万件 | | |
| グローバル学術情報センターにおける CGSI レポート作成数 | | ― | 0 報 | 2 報 | 2 報 | | |
| グローバル学術情報センター分析・調査レポート（検討資料）作成数 | | ― | 2 報 | 2 報 | 2 報 | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算額（千円） | 802,174 | 1,176,783 | 1,180,627 | | |
| 従事人員数 | 36 | 38 | 38 | | |

注）決算額は支出額を記載。

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己点検評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | | | | 業務実績 | 自己点検評価 | | | |
| | | | | | 評定 | B | 評定 | B |
| 世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。<br>また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。<br><br>(1) 調査・研究の実施<br>学術の振興を図るための各種事業を長期的観点に立って効果的に展開するため、研究経歴を有する職員等により、振興会諸事業に関する分析を行うとともに、国内外における学術振興施策の現状や学術研究の動向等の調査・研究を行い、公表する。<br>また、その結果については、事業実施や新たな事業の企 | 世界的に学術研究の進展が速まっている傾向のもとで、情報が学術研究を制するという世界の動向に対応し、学術研究や人材育成に関わる情報を収集・蓄積・分析し、それらのエビデンスに基づいた事業を展開するための体制を構築する。<br>また、広く国民に向け情報発信を強化するとともに、大学等関係団体や経済界等とのコミュニケーションを強化し、社会との連携を一層推進する。<br><br>(1) 調査・研究の実施<br>①学術システム研究センター<br>学術システム研究センターは、学問領域の専門的な知見に基づき、諸外国における学術振興施策の状況、国内外の学術研究の動向等、振興会の業務運営に関して必要な調査・研究を実施する。諸外国の学術振興施策については、欧米主要国等における学術振興に関する基本的政 | (1) 調査・研究の実施<br>①学術システム研究センター<br>学術システム研究センターにおいては、海外研究連絡センターとの連携による諸　外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果を取りまとめ、今後の振興会事業に反映させることとする。 | ＜主な定量的指標＞<br>・グローバル学術情報センターのデータベースのレコード数<br><br>・グローバル学術情報センターにおけるCGSI レポート作成数<br><br>・グローバル学術情報センター分析・調査レポート（検討資料）作成数<br><br>＜その他の指標＞<br>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。<br><br>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。<br>➢ 外部評価において<br>・ 調査・研究が事業に活かされたとの評価を得る。<br><br>＜評価の視点＞<br>・（TOP10%補正論文に占める科研費が関与しない論文の数が減少傾向にあるというデータについて）現象が起こっている要因と対策について、振興会とし | 中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。<br><br>【学術システム研究センター】<br>・海外研究連絡センターのサポートにより、センター研究員が海外の学術研究機関でセミナーを開催することができ、専門分野ならびに日本学術振興会の事業などについて意見交換を行った。<br>・海外研究連絡センターが取りまとめた海外の学術動向等をセンター研究員にも情報提供し、国内外の学術研究動向や研究者動向等の調査・研究に活用した。<br>http://www.jsps.go.jp/j-kaigai_center/overseas_news.html<br><br>・センター研究員を研究担当者として振興会と研究員が所属する研究機関（平成 27 年度は 50 研究機関（123 課題））が委託契約を締結し、各分野等における学術動向等に関する調査研 | （根拠）<br>・海外での調査に当たっては、必要に応じ海外研究連絡センターと連携し、学術動向について調査等を実施、さらには、海外研究連絡センター協力してシンポジウムを開催したことは積極的な活動であるので高く評価できる。<br><br>・研究員を研究担当者として、振興会とセンター研究員が所属する研究機関との間で、「学術動向等の調査研究」のための委託契約を締結し、各研究員の専門領域にとどまらない、全般的な学術の振興を見据えた学術動向等に関する調査研究を行っている。これらの成果は、科学研究費助成事業の分科細目表の見直しのほか、審査員選考方法をはじめとする審査システム、評定 | ＜評定に至った理由＞<br>学術システム研究センターが実施した調査・研究成果は、科研費の特設分野研究の設定や「系・分野・分科・細目・キーワード表」の見直しに活用されるなど、研究者の視点に立った制度運営が機能していると認められる。<br>グローバル学術情報センターについては、学術システム研究センターとの緊密な連携体制のもと、データベースのレコード数を着実に拡充するとともに、科研費の基金化に係る検証に必要な分析の実施や、諸外国の学術研究動向等に関する情報収集の対象国を拡大するなど、積極的な取組が評価できる。<br>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞<br>特になし。 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 画・立案に活かす。なお、振興会諸事業に関する情報の収集・蓄積を行う体制を構築し、分析機能の強化を図る。 | 策、研究助成システム、研究者養成に対する考え方、国際交流の戦略等について、関係機関のホームページや文献、現地調査、海外研究連絡センターにおける収集情報などにより、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。<br>学術研究の動向については、研究者の動向を含め、各種報告書、学術ジャーナル、国内外のシンポジウムへの出席、関連研究者との意見交換等により、調査を適宜実施し、情報の収集、分析を継続的に行う。特に、学術システム研究センターの研究員全員に専門分野についての学術動向研究を依頼し、毎年度報告を受けるとともに、結果をとりまとめ、事業に活かす。また、最新の学術動向等の調査・研究を通じて、我が国が今後国際的に先導していくべき研究を発掘し、事業の企画・立案に反映させる。これらの成果については、必要に応じ報告書等にとりまとめホームペー | 学術研究動向については、学術システム研究センター研究員全員が専門分野に係る最新の学術の動向を調査し、その成果をより適切な審査委員の選考や評価システムの整備等に反映させ、振興会が行う審査・評価業務等の向上に役立てる。<br>特に、異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向調査に留意し、科研費「特設分野研究」の分野設定等に活かす。<br>また、これらの成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表する。 | ても何らかの検討が必要であろう。<br>**【外部評価委員指摘 26 年度評価】**<br><br>・「どのような指標をもって事業の成果を示すか」は必ずしも明確ではない。「事業の成果」の示し方について更なる検討を期待したい。<br>**【外部評価委員指摘 26 年度評価】**<br><br>（学術システム研究センター）<br>・調査・研究の実施に当たり、研究員がカバーできる学術分野には自ずと限りがあり、特に異分野の融合、境界領域や揺籃期にある学術研究の動向に留意したか。**【JSPS 部会（24 年度／第 2 期評価】**<br><br>（グローバル学術情報センター）<br>・今後データベースの拡充のほか解析・評価機能の強化が求められているところであるが、現状の人員数では全く不十分である。一層の充実を図るため、早急な整備が強く望まれる。**【外部評価委員指摘 25 年度評価】**<br><br>・事業によっては、研究成果が得られるまで | 究を実施した。<br>・平成 25 年度の委託契約に基づく調査研究成果が『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。<br>http://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html<br>・学術動向等に関する調査研究は、揺籃期にある学術分野または横断的学問分野等の派生した分野等の最新動向、さらにはこれまでの学術分野の動向（その分野が抱える課題）も含む学問全般に係る学術の動向調査であり、下記のような振興会の審査･評価業務の向上や、事業全般に対する提案・助言等に活用した。<br>➢ 基盤研究（B.C）における特設分野研究の応募分野の設定については、平成 26 年度、平成 27 年度に設定された 6 分野（「ネオ･ジェロントロジー」「連携探索型数理科学」「食料循環研究」「紛争研究」「遷移状態制御」「構成的システム生物学」）に加え、平成 28 年度公募において新たに 3 分野（グローバル・スタディーズ、人工物システムの強化、複雑系疾病論）を設定（平成 27 年 4 月同分科会科学研究費補助金審査部会で決定）した。<br>➢ また、新たに平成 29 年度公募向けた応募分野おいても領域を超えた分野設定を検討している。<br>➢ 科研費における「系・分野・分科・細目・キーワード表」の見直し：学術動向を踏まえつつ公募の応募動向をキーワード毎に分析し、キーワード分割について見直しを行うとともに、複数細目にまたがっているものや細目表以外のキーワードについての動向分析を実施。また、見直しの進め方についても検討し、時限付き分科細目だけでなく、毎年度のキーワード見直しや細目表の改正作業にあたっても外部からの意見を受け付けることとし、受付窓口を設置。<br>➢ 科研費における審査システム業務改善：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や公募要 | 基準･評価方法などの様々な面での業務の改善等に活用しており評価できる。<br><br>・学術動向を踏まえつつ、研究者の視点に立った制度運営の実現に向けて積極的に活動しており高く評価できる。<br><br>・『調査研究実績報告書』が報告のみにとどまらず､新たな事業である特設分野研究の検討に活用されていることは評価できる。<br><br>･学術研究動向調査研究の実施計画や予算の審議、及び、<br>前年度の報告書の確認については､外部有識者で構成される運営委員会でも行っており、評価できる。 | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ジ等において公表する。 | | にタイムラグがあったり、因果関係が複雑な内容もあることから、検証を継続的に行うことは重要である。特に、振興会の主たる使命である基盤研究領域においては、具体的な成果の指標として何が適当なのか、長期的にその指標がどのように推移しているのかを示す取組みを検討されたい。<br>**【外部評価委員指摘 25 年度評価】** | 領、審査の手引き等の見直しを実施。国際情報発信強化では審査に必要な情報を検証した上で、国際情報発信の現状や必要情報項目の記載欄を追加するなど計画調書を改訂。<br>➢ 特別研究員事業における審査システム業務：学術動向を踏まえつつ、審査委員の選考や分野毎の書面審査セットの見直しを行うとともに、審査の手引、募集要項、審査方針等の見直し、応募数の多い細目の分割審査における T スコアの妥当性の検証などを実施。<br>➢ 審査委員等の候補者案の作成及び審査結果の検証<br>➢ 日本学術振興会賞及び日本学術振興会 育志賞の予備的審査<br><br>・学術研究動向調査等研究に係る経費については、経費の使途を明確にし、実施計画書を精査した上で、研究費を委託することとしている。さらに運営委員会での議論を踏まえ、研究費を委託することとしている。平成 25 年度契約分からは、総額を抑制しながら、間接経費を 10%から 30%に変更することで、所属機関に対して研究員を輩出する負担への理解を示すと共に、研究員の研究活動維持及び研究員業務と本務業務との両立等への支援を促した。 | | |
| | | ② グローバル学術情報センター<br>グローバル学術情報センターは、振興会の諸事業に関する情報の収集・蓄積、国内外の学術振興機関の事業の実施状況に関する情報の収集・蓄積を行う。<br>また、これら収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究セ | ② グローバル学術情報センター<br>グローバル学術情報センターにおいては、科学研究費助成事業、研究者養成事業、学術国際交流事業等の各種データの一元管理（収集・蓄積・管理）を行う。また、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を学術システム研究センターに提 | | 【グローバル学術情報センター】<br>・前年度に引き続き、大学教授として長年の研究経験を有する者を所長とし、データ解析に優れた分析研究員 3 名とデータ分析の経験のある分析調査員 2 名の体制で業務を実施した（分析研究員はいずれも大学等の学術研究機関において教授職を前職とするか、現職の准教授職にある者で、うち 2 名は非常勤）。<br><br>・振興会諸事業のデータの一元管理（収集・蓄積・管理）にかかる業務の一環として、前年度に構築したデータベースに、科研費の応募、審査、採択課題、報告書に関する諸データを追加 | ・センターの業務を遂行するために十分な研究経験のある所長、分析研究員と、専門性に優れた分析調査員を配置するとともに、各種データの一元管理（収集・蓄積・管理）を行うために必要なシステムを構築している。<br><br>・収集・蓄積したデータにより、データベースが拡充され、分析を行うために必要な基盤が着実に整備された。<br><br>・学術システム研究センター及び振興会の各事業の担当との間で緊密に連 | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | ンターに提供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。 | 供するとともに、振興会の諸事業へ提案し、事業改善に活用する。 | | 格納することにより、レコード数を計約 576 万件から計約 616 万件に拡充させるとともに、テキスト化されていないデータをテキスト化するなどにより、分析業務の環境を向上させた。<br><br>・前年度に利用を開始した Elsevier 社が提供する文献データベース Scopus 及び分析ツール SciVal を利用し、振興会が実施した事業の支援の成果の分析を試行するとともに、説明会を開催するなどにより、振興会内の各部署でのこれらの利用を促進させた。<br><br>・収集、蓄積した情報を分析し、その結果を振興会事業の改善に活用するため、センター所長が学術システム研究センター副所長を兼務する体制とし、両センター間の連携を高めている。その連携の一環として、主任研究員会議において平成 27 年度に行った以下の調査・分析活動について報告した。これらの内容については、科研費の審査業務等の改善への貢献が期待されるものとして、両センターの間で検討を続けることが確認された。<br>　主成分分析による科研費審査結果データの分析<br>　科研費申請内容の潜在意味解析と可視化<br>　審査員の選定および査読割り当ての自動化に関する調査<br>　項目反応理論(IRT)に基づく評点の標準化に関する検討<br>　諸外国の学術研究動向等の調査分析<br>　文献データベースを利用した学振の事業による支援の効果の分析<br><br>・データベースを利用し、平成 23 年度に導入された学術研究助成基金の検証に必要な分析を行い、その結果を研究事業部に提供した。この分析は、研究代表者から提出された研究実績報告書（補助金分）や研究実施状況報告書（基金分）に記載された雑誌論文数、図書数等を対象として行われたもので、その結果は研究事業部のとりまとめにおいて、科研費事業の基金化 | 携するなど、収集・蓄積した情報を分析し、その結果を同センターに提供し、また、振興会の諸事業の改善に活用する体制が整えられている。<br><br>・平成 27 年度に行った調査・分析活動の成果は、学術システム研究センターにおける科研費等の業務の改善に向けた検討に大きく役立つと考えられることから、十分に評価できる。<br><br>・CGSI レポートの継続的な刊行は、センターの成果が、広く大学等学術研究機関においても有効に利用されるようになるものとして評価できる。<br><br>・分析・調査レポート（検討資料）の作成は、振興会の諸事業実施の参考として十分に活用されている。 | |

によりもたらされたメリットのエビデンスのひとつとされた。

・センターで収集した情報や分析の結果を大学等学術研究機関へ提供することを目的として、CGSI レポート（「CGSI」はグローバル学術情報センターの英文名称「Center for Global Science Information」の略称）を 2 報刊行した。

| 号 | 発行日 | 名称 |
|---|---|---|
| 第3号 | 平成 28 年 3 月 28 日 | 中国及び韓国のファンディングエージェンシーの事業の概要と審査システム |
| 第4号 | 平成 28 年 3 月 28 日 | 平成 27 年度の調査・分析活動報告 |

・振興会の業務の改善に役立てることを目的として、諸外国の学術研究の動向及び学術振興機関の事業の実施状況に関する情報を収集した。対象国に、前年度の欧米諸国にアジア大洋州諸国（中国、韓国、オーストラリア）を加え、各国の最新の動向について情報収集を行った。その成果は、CGSI レポートとして刊行した他、以下の分析・調査レポート（検討資料）として学術システム研究センター及び各部局に提供した。

| 分析・調査レポート（検討資料）の名称 |
|---|
| 「海外のファンディングエージェンシーの審査システム（EU（ERC）、英国（MRC）、中国（NSFC）、韓国（NRF）、オーストラリア（ARC））」報告書 |
| 「米欧の主要国における学術・科学技術に関する主要文書（平成 27 年度版）」要旨集及びライブラリ |

・振興会の諸事業への提案の一環として、科研費による成果物の情報の収集と改善のため、研究者から提出される実績報告書の記載項目の改訂等について、継続的に提案を行うとともに、担当の部局との間で具体的な書式等の検討

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | を行った。<br><br>・振興会事業全体にかかる「基礎データ集」を作成し、科研費以外の事業についても基礎的なデータの収集・蓄積を行うとともに、振興会内で情報を共有した。 | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

瀬川委員

高梨委員

| 1．当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ―５－２ | ５　エビデンスに基づいた学術振興体制の構築と社会との連携の推進<br>（２）広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用<br>①　広報と情報発信の強化<br>②　成果の社会還元・普及・活用<br>（３）学術の社会的連携・協力の推進 | | | | |
| 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人日本学術振興会法第 15 条、独立行政法人日本学術振興会業務方法書第 10 条 | 業務に関連する政策・施策 | 8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備<br>8-1 学術研究の振興 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 政策評価：文部科学省 27-8-1<br>行政事業レビュー：未確定 |
| 参照 URL | 振興会ホームページ　和：http://www.jsps.go.jp/index.html、英：http://www.jsps.go.jp/english/index.html<br>メールマガジン（バックナンバー）　http://www.jsps.go.jp/j-mailmagazine/backnumber/15_back.html<br>ひらめき☆ときめきサイエンス事業　http://www.jsps.go.jp/hirameki/index.html<br>卓越研究成果公開事業　http://www.jsps.go.jp/j-takuetsu/index.html<br>学術の社会的連携･協力の推進事業　http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html | | | | |

2．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等（実績値） | 達成目標 | 前中期目標期間最終年度値 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| メールマガジン登録者数 | | | 16,593 件 | 18,255 件 | 19,916 件 | | |
| ひらめき☆ときめきサイエンス開催数 | | 205 プログラム（120 機関） | 243 プログラム（136 機関） | 267 プログラム（145 機関） | 297 プログラム（153 機関） | | |
| 卓越研究成果公開事業：参画学協会数 | | 8 学協会 | 8 学協会 | 11 学協会 | 21 学協会 | | |
| (学術の社会的連携・協力の推進：産学協力総合研究連絡会議開催数 | | 2 回 | 2 回 | 2 回 | 2 回 | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算額（千円） | 802,174 | 1,176,783 | 1,180,627 | | |
| 従事人員数 | 36 | 38 | 38 | | |

注）決算額は支出額を記載。

| ３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中期目標 | 中期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己点検評価 | | | 主務大臣による評価 | |
| | | | | 業務実績 | 自己点検評価 | | | |
| (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用<br>振興会の活動状況及び調査・研究の成果を積極的に情報発信することによって、国内外の研究者、国民との相互理解を図り、社会との効果的な関係を構築するため、広報の体制を強化する。<br>また、調査・研究の成果については、事業の企画立案等に的確に活かすとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く普及させる。 | (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用<br>① 広報と情報発信の強化<br>振興会の活動内容や調査・研究の成果を、より広く内外の研究者、関係機関や国民に理解してもらうため、魅力ある広報誌等出版物やホームページの内容充実に努めるなど、効果的な情報提供が実施できるよう、広報体制を整備し、その充実を図る。<br>また、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供する。掲載に当たっては閲覧者側からの視点を重視し、見やすさ・分かりやすさの確保に努める。 | (2) 広報と情報発信の強化及び成果の普及・活用<br>① 広報と情報発信の強化<br>国民及び研究者等に向けた広報の在り方、実施方法についての協議を行い、その検討結果を踏まえた適切な広報に努める。<br>また、各事業の実施状況等、学術研究に関わる情報について、以下の方法により公開し、普及に努める。<br><br>(i) ホームページの活用<br>公募情報を中心として、振興会の業務内容に関する最新情報をホームページで迅速に提供し、一般国民や研究者のニーズに応える的確かつ見やすい情報提供に努める。<br><br>(ii) ブローシャー等の | ＜主な定量的指標＞<br>・メールマガジン登録者数<br><br>・ひらめき☆ときめきサイエンス開催数<br><br>＜その他の指標＞<br>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。<br><br>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。<br>➢ 外部評価において<br>・ 調査研究の成果の研究者を始め社会への積極的な提供<br>・ 「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実<br>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。<br><br>＜評価の視点＞<br>・振興会の事業の成果に対する広報に関してはあまり重視されていないように見受けられる。しかし、振興会の事業の評価という観点から、事業の成果を振 | 中期計画の項目（達成すべき成果を含む）について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。<br>【広報と情報発信の強化】<br>・現在の振興会の広報に関して以下のような課題を整理し、効果的な広報媒体について検討を行った。<br>➢ 各事業の概要や助成した研究の成果は冊子やデジタル等様々な媒体により従来情報発信してきているが、受け手のニーズを踏まえ、かつより分かりやすく伝えるための工夫<br>➢ 学術（研究）の重要性に関する振興会としての明確なメッセージの発信<br>➢ 学術研究に対する国費投入の必要性についてより広く国民に訴求するための方策<br>・平成 27 年度は、振興会が入居している麹町ビジネスセンターの 1 階ロビーや、各説明会の開始前や休憩時などに広報映像を流したり、ブローシャー（法人概要）を全国の国公私立大学等に配付したりすること、新たに「私と科研費　80 人の研究者の軌跡」を作成することで、振興会の活動の普及に努めた。また、平成 27 年度科学研究費助成事業実務担当者向け説明会（全国 8 か所）において、メールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」などの広報活動の宣伝のための講演を行った。<br><br>■ ホームページの活用<br>・公募情報を中心に、最新の情報を速やかにホームページにて告知し、内外の研究者や一般向けに広く迅速な情報発信を行った。<br>・既存の事業については、公募が終了した後の採択に関する情報や事業報告についてもホームページでの公開を積極的に行い、広く国民等へ情報発信を行った。<br><br>■ ブローシャー等の発行<br>・ブローシャー（法人概要）のほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に広く周知した。また、英文ニューズレター（JSPS Quarterly）を年 4 回（各回 14,400 部）発行し、 | 評定 B<br>＜根拠＞<br>・振興会の広報について課題を整理した上で新たな実施方法の検討を行うとともに、法人としての視覚表現を整備しており評価できる。<br><br>・広く一般国民に分かりやすいよう、アニメーションを用いて学術研究等の重要性や振興会との関係を示した新たな試みは評価できる。<br><br>・研究者や国民から広く理解が得られるよう、事業の実施状況や学術研究に関わる情報について、ホームページへの掲載を積極的に進めている。<br><br>・ブローシャーのほか、科学研究費助成事業、各種国際交流事業、HOPE ミーティング等の事業ごとにパンフレット等を分かりやすく作成・編集し国内外の関係者に着実に周知できている。 | 評定 B<br>＜評定に至った理由＞<br>振興会の活動状況及び調査・研究の成果を情報発信するにあたり、ホームページの活用のみならず、Facebook による公募、イベント等の情報発信など、多様なツールを活用し、国民目線で迅速な情報発信に取り組んで、その効果はメールマガジン登録件数の着実な増加(前年度比 1,661 件増)にも示されている。<br>また、新たに「私と科研費 80 人の研究者の軌跡」を作成し、振興会の活動の更なる普及に努めている点も評価できる。<br>児童生徒等に対する科研費の成果を説明することにより、学術研究に対する理解を促進する「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」については、その実施件数を昨年度より増加させており（H26：267 件→H27：297 件）、積極的な取組が認められる。<br>学術の社会的連携・協力の推進については、サイバーセキュリティに関する産学協力研究委員会等の 6 委員会が新たに設置されるなど、社会の変化に適切に対応した活動が行われているものと認められる。<br>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞ |

発行
　振興会の事業内容について分かりやすく編集したブローシャーを作成し、学術機関、行政機関、海外の諸機関に配布するほか、必要に応じて事業ごとにリーフレット等を発行・配布する。また、英語版ニューズレターを年４回発行し、振興会の事業により来日経験のある外国人研究者、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布する。

興会自身が示していく努力が必要になろう。**【外部評価委員指摘 26 年度評価】**

・多種多様な出版物の発行や極めて充実し内容の豊富なホームページ等において、熱心かつ丁寧な広報活動が行われていることに間違いは無いが、結果として、広報活動が効果的に行われているか否かという点に関しては、まだ改善の余地があるように思われる。例えばホームページを国民目線で見て分かりやすいようにするなど、有効な広報の方法を工夫する必要がある。**【外部評価委員指摘 25 年度評価】**

・研究成果の公表や社会還元については、学術研究の有効性や重要性を示すためにも、また、社会に理解されるためにも重要であるが、社会での「見える化」についてはまだ十分とはいえない。振興会の活動が広く国民から指示されるように、積極的な広報活動が期待される。**【外部評価委員指摘 25 年度評価】**

国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布し、国内外の研究者、国民への情報発信に努めた。作成したパンフレット等は以下の振興会ホームページで電子媒体でも公開した。
日本語版：
http://www.jsps.go.jp/publications/index.html
英語版：
http://www.jsps.go.jp/english/publications/index.html
●パンフレット等作成実績

| 標題または内容 | 発行時期 | 発行部数 |
|---|---|---|
| JSPS 2015-16（日本語版ブローシャー） | H27 年 10 月 | 4,000 部 |
| JSPS 2015-16（英語版ブローシャー） | H27 年 11 月 | 7,000 部 |
| 科研費パンフレット 2015（和文） | H27 年 8 月 | 2,000 部 |
| 科研費パンフレット 2015（英文） | H28 年 3 月 | 1,000 部 |
| 科研費 NEWS Vol.1 | H27 年 6 月 | 17,000 部 |
| 科研費 NEWS Vol.2 | H27 年 9 月 | 16,600 部 |
| 科研費 NEWS Vol.3 | H27 年 12 月 | 17,300 部 |
| 科研費 NEWS Vol.4 | H28 年 3 月 | 16,900 部 |
| 私と科研費　８０人の研究者の軌跡 | H27 年 9 月 | 900 部 |
| 学術研究フォーラム　第 7 回学術シンポジウム　科学研究のよりよき発展と倫理の確立を目指して　報告書 | H28 年 3 月 | 450 部 |
| 科研費論文のｵｰﾌﾟﾝｱｸｾｽにかかるﾘｰﾌﾚｯﾄ | H27 年 6 月 | 43,000 部 |
| ひらめき☆ときめきサイエンス事業リーフレット（A4 版） | H27 年 6 月 | 18,900 部 |
| 世界トップレベル研究拠点プログラムパンフレット | H27 年 7 月<br>H27 年 12 月 | 1,500 部<br>600 部 |
| 世界トップレベル研究拠点プログラム成果集 | H27 年 7 月 | 2,450 部 |
| JSPS Quarterly No. 52 | H27 年 6 月 | 14,400 部 |
| JSPS Quarterly No. 53 | H27 年 9 月 | 14,400 部 |
| JSPS Quarterly No. 54 | H27 年 12 月 | 14,400 部 |
| JSPS Quarterly No. 55 | H28 年 3 月 | 14,400 部 |
| Life in Japan for Foreign Researchers 2016-2017 来日外国人研究者のための生活ガイドブック | H27 年 12 月 | 5,000 部 |

・英文ニューズレターを年 4 回（各回 14,400 部）発行し、国内外の外国人研究者や大学等研究機関、海外の学術振興機関、在日大使館等に配布したことは、国内外の研究者、国民への情報発信に大きく資するものと考えられる。

特になし。

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 学術の国際交流 2015-16（和文リーフレット） | H27年9月 | 5,000部 | | |
| | | | | | International Collaborations 2015-16（英文リーフレット） | H27 年 9 月 | 9,500部 | | |
| | | | | | 二国間交流事業 共同研究・セミナー　オープンパートナーシップ共同研究・セミナー（チラシ） | H27年6月 | －※1 | | |
| | | | | | JSPS Bilateral Joint Research Projects/Seminars Open Partnership Joint Projects/Seminars（チラシ） | H27年6月 | －※1 | | |
| | | | | | JSPS Core-to-Core Program　（英文チラシ） | H27年5月 | 200部 | | |
| | | | | | 第8回HOPEミーティング広報チラシ | H27年7月 | 1,600部 | | |
| | | | | | ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015　報告書（和文） | H27 年 12 月 | 500部 | | |
| | | | | | ノーベル・プライズ・ダイアログ東京 2015　報告書（英文） | H27 年 12 月 | 200部 | | |
| | | | | | Fellowships for Research in Japan 2016（和文） | H28年2月 | 10,000部 | | |
| | | | | | Fellowships for Research in Japan 2016（英文） | H28年2月 | 26,000部 | | |
| | | | | | JSPS Summer Program 2016（ちらし A4版） | H27年8月 | 8,000部 | | |
| | | | | | JSPS Science Dialogue Program '16-'17 | H28年1月 | 5,500部 | | |
| | | | | | 平成27年度特別研究員-RPD研究交流会パンフレット | H27年8月 | 150部 | | |
| | | | | | 第 12 回日本学術振興会賞パンフレット | H28年2月 | 400部 | | |
| | | | | | 第 6 回日本学術振興会 育志賞リーフレット | H28年2月 | 500部 | | |
| | | | | | 平成 26 年度大学教育再生加速プログラム（AP）パンフレット | H28年2月 | 1,650部 | | |
| | | | | | 大学間連携共同教育推進事業パンフレット | H28年3月 | 500部 | | |
| | | | | | 産学協力（和文）パンフレット 2015-16 | H27年7月 | 2,000部 | | |
| | | | | | 産学協力（英文）パンフレット（University-Industry Research Cooperation） 2015-16 | H27年7月 | 500部 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 第 31 回国際生物学賞授賞式パンフレット | H27 年 11 月 | 250 部 |
| 第 31 回国際生物学賞授賞式記録 | H28 年 2 月 | 700 部 |
| 第 32 回国際生物学賞推薦募集リーフレット | H28 年 1 月 | 1,500 部 |
| 国際生物学賞パンフレット（和文） | H28 年 3 月 | 1,000 部 |
| 国際生物学賞パンフレット（英文） | H28 年 3 月 | 1,000 部 |
| 科学上のブレークスルーに関するグローバルシンポジウム（Global Symposium on Scientific Breakthroughs）議論の概要　パンフレット（和文） | H27 年 8 月 | 500 部 |
| 国際学術交流研修 リーフレット | H27 年 10 月 | 2,000 部 |
| 学術システム研究センター2015　リーフレット | H27 年 9 月 | 500 部 |

※1　電子媒体にて作成・配布

●ポスター作成実績

| 標題または内容 | 作成時期 | 作成部数 |
|---|---|---|
| ひらめき☆ときめきサイエンス事業ポスター | H27 年 6 月 | 700 部 |
| 第 8 回 HOPE ミーティングポスター | H27 年 7 月 | 6,300 部 |
| 平成 28 年度先端科学シンポジウム参加者募集ポスター | H28 年 1 月 | 2,850 部 |
| JSPS Summer Program 2016 ポスター（A1 版） | H27 年 8 月 | 70 部 |
| Fellowship for Research in Japan 2016 ポスター | H28 年 1 月 | 7,000 部 |
| 平成 29 年度分特別研究員募集ポスター | H28 年 2 月 | －※2 |
| 平成 29 年度分特別研究員－RPD 募集ポスター | H28 年 2 月 | －※2 |
| 平成 29 年度分海外特別研究員募集ポスター | H28 年 2 月 | －※2 |
| 平成 28・29 年度分海外特別研究員-RRA 募集ポスター | H28 年 2 月 | －※2 |

| | | |
|---|---|---|
| 第 13 回日本学術振興会賞受賞候補者の推薦募集ポスター | H28 年 2 月 | 8,400 部 |
| 第 7 回日本学術振興会 育志賞受賞候補者の推薦募集ポスター | H28 年 3 月 | 3,800 部 |

※2 平成 26 年度分募集より各機関へのポスター郵送は廃止し、作成したポスター電子データをホームページに掲載（JSPS Summer Program ポスター、Fellowship for Research in Japan ポスターは、引き続き各関係機関へ配送）。

(iii) メールマガジンの発信
　インターネットを活用したメールマガジンにより、公募案内や行事予定等の情報提供を行う。

■ メールマガジンの発信
・毎月およそ 19,000 名の登録者にメールマガジン「学振便り（JSPS Monthly）」を配信し、公募情報や行事予定の紹介に加え、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を図った。

●月別登録件数実績

| 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 | 8 月 | 9 月 |
|---|---|---|---|---|---|
| 18,480 件 | 18,545 件 | 18,682 件 | 18,556 件 | 18,705 件 | 18,764 件 |
| 10 月 | 11 月 | 12 月 | 1 月 | 2 月 | 3 月 |
| 18,692 件 | 18,865 件 | 19,745 件 | 19,750 件 | 19,769 件 | 19,916 件 |

●月別記事数

| 月 | ﾄﾋﾟｯｸｽ | 公募案内 | 科研費関連ニュース | 海外動向 | 行事予定 | お知らせ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 4 月 | 5 | 13 | 2 | 5 | 1 | 3 |
| 5 月 | 2 | 11 | 2 | 7 | 1 | 1 |
| 6 月 | 3 | 7 | 2 | 10 | 1 | 2 |
| 7 月 | 2 | 8 | 2 | 6 | 1 | 5 |
| 8 月 | 2 | 9 | 2 | 8 | 2 | 1 |
| 9 月 | 2 | 8 | 2 | 8 | 3 | 2 |
| 10 月 | 2 | 5 | 2 | 7 | 4 | 4 |
| 11 月 | 2 | 3 | 2 | 9 | 3 | 1 |
| 12 月 | 3 | 4 | 2 | 9 | 2 | 2 |
| 1 月 | 4 | 4 | 2 | 6 | 1 | 2 |
| 2 月 | 4 | 4 | 2 | 7 | 2 | 2 |
| 3 月 | 1 | 6 | 2 | 7 | 1 | 1 |

・毎月メールマガジンを配信し、公募情報や行事予定の紹介、科研費関連ニュース等、事業内容の周知に努め、情報発信の強化を行っており、登録者数が着実に伸びている。

(iv) ソーシャルメディアの活用
　公募や行事の情報を迅速に発信するため、

■ ソーシャルメディアの活用
・個別事業の紹介のみならず、振興会全体を視覚的に幅広いターゲット層にアピールするためにアニメーションによる広報映像を作成し YouTube で公開するほか、

・ソーシャルメディアを活用し、HOPE ミーティング事業や先端科学シンポジウム事業等
について、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信したことは、評価

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 必要に応じてソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用する。 | | HOPE ミーティング事業や先端科学（FoS）シンポジウム事業では、公募やイベントの情報を一元的かつ迅速に発信するため、フェイスブック等を活用している。<br>https://www.facebook.com/jspskenkyo2<br>https://www.facebook.com/pages/HOPE-Meetings/137055209682898?v=wall | できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>・情報が分かりやすく迅速に提供できるよう、さらなる検討と改善をしていきたい。 | |
| | | ② 成果の社会還元・普及・活用<br>(i) 我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費事業による研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わりや学術がもつ意味に対する理解を深める機会を提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学で幅広く実施する。<br><br>(ii) 学術システム研究センター等の調査・研究の成果、海外研究連絡センターの収集情報、及び科研費事業をはじめ振興会が実施する各事業において支援対象者から提出された実績報告書等については、知的所有権等に配 | ② 成果の社会還元・普及・活用<br>(i) ひらめき☆ときめきサイエンス事業<br>　我が国の将来を担う児童・生徒を主な対象として、研究者が科研費による研究について、その中に含まれる科学の興味深さや面白さを分かりやすく発信することを通じて、学術が持つ意義や学術と日常生活との関わりに対する理解を深める機会を社会に提供する「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の大学等で幅広く実施する。<br><br>(ii) 学術システム研究センターの調査・研究の成果については、報告書に取りまとめホームページ等において公表するとともに、事業の企画・立案等に活用する。 | | 【成果の社会還元・普及・活用】<br>■ ひらめき☆ときめきサイエンス事業<br>・「ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～KAKENHI」を全国各地の 153 機関で 297 プログラムを実施した。平成 25 年度実施分より、一機関からの応募件数の制限（一機関当たり 10 件）を撤廃していることで、応募件数の大幅な増加を維持している。（平成 27 年度：331 件（157 機関）、平成 26 年度：295 件（145 機関）、平成 25 年度：298 件（152 機関）、平成 24 年度：252 件（131 機関））<br><br>・平成 25 年度より、科研費による研究成果を積極的に社会･国民に発信することを奨励するため、当事業において継続的にプログラムを実施し、子ども達の科学する心を育み知的好奇心の向上に大きく貢献した研究者を讃える「ひらめき☆ときめきサイエンス推進賞」を創設した。平成 27 年度は平成 26 年度までに実施代表者としてプログラムを 5 回以上実施した研究者の中から委員会による選定の上 25 名が受賞した。<br><br>■ 学術システム研究センターの調査・研究<br>・平成 26 年度の委託契約に基づく調査研究成果が各研究員から『調査研究実績報告書』として提出され、それらを取りまとめ、未発表の研究情報や個人情報が含まれる場合には公開について個別に検討を行い、ホームページで公開した。<br>https://www.jsps.go.jp/j-center/chousa_houkoku.html | ＜根拠＞<br>・全国 153 機関で 297 プログラムが実施されており、研究者が科学研究費助成事業の研究成果を分かりやすく説明することなどを通じて、学術と日常生活との関わり等に対する理解を深める機会を積極的に提供するための取組を行っており、応募件数の増加を着実に維持していることは評価できる。<br><br>・学術システム研究センターにおける調査研究成果について、『調査研究実績報告書』をもとに、審査システム、評定基準･評価方法などの業務の改善等に役立てており評価できる。<br><br>・平成 22 年度の委託研究契約分より、各報告書の概要を公開するなど改善を図ったことは評価できる。 | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 慮した上で、事業の企画立案等に活用するとともに、ホームページへの掲載や出版等により、研究者をはじめ社会に積極的に提供し、広く社会還元を目指すとともに普及を図る。 | | | | | |
| | | (iii) 学術研究の進展により生じた卓越した研究成果を広く一般に公開することにより、学術研究の成果・普及及びその重要性についての理解促進に努める。 | (iii) 学術の進展により生じた卓越した研究成果をデータベースにより広く一般に公開することを目的とする「卓越研究成果公開事業」を実施する。<br>平成２７年度は、委員会を開催し、「発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）」の充実方策について検討し、実施する。 | | ■ 卓越研究成果公開事業<br>・事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参画学会の拡充及びデータベース公開ページの改修等、発見と発明のデジタル博物館（卓越研究データベース）の充実方策について検討し、学協会との調整、データベース公開ページの改修を実施した。また、新たに 10 学会が加わり、参画学協会を 21 とした。また、新規参画により本事業の対象とする分野を新たに開拓するとともに、本事業に参画している学協会において新たに 263 件の卓越した研究成果をデータベースに入力を行った。 | ・卓越研究成果公開事業において、事業委員会及び企画小委員会を開催し、新規参画学会の拡充及びトップページの改修等、卓越研究データベースの充実方策について検討を行ったのち、学協会との調整、データベース公開ページの改修、参画学会の拡充とともに新規分野の開拓、既存の参画学会については新たなデータベースの入力を行うなど着実に事業を実施したことは評価できる。<br><br>＜課題と対応＞<br>・学術システム研究センターの調査・研究について、今後さらなる調査研究成果の活用を検討する。 | |
| | (3) 学術の社会的連携・協力の推進<br>大学等の研究者と産業界の研究者等がそれぞれの発意に基づいた相互のインターフェイス機能の充実を図るため、情報交換など研究交流を促進する。 | (3) 学術の社会的連携・協力の推進<br>大学等の研究のシーズ及び産業界の研究のニーズに応じた情報交換、交流促進を図るための場、また学界と産業界の連携による若手研究者の人材育成の場としての産学協力研究委員会等を、研究者の発意に基づいて設置する。委員会等の設置に当たっては、学術の社会的連携・協力の立場 | (3) 学術の社会的連携・協力の推進<br>学界と産業界の第一線の研究者等からのボトムアップによる発意に基づき、自由な研究発表、情報交換を行う場を提供し、産学協力の橋渡しを行う。<br>平成２７年度は、以下の会議等を開催するとともに、産学協力研究委員会等の活動についての情報発信、及び産学協力総合研究連絡会 | ＜その他の指標＞<br>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目（達成すべき成果を除く）に係る業務の実績が得られているか。<br><br>・中期計画における「達成すべき成果」に向けた取組は適切か。<br>➢ 外部評価において<br>・ 産学協力研究委員会の活発な活動と一層の活性化の推 | 【学術の社会的連携・協力の推進】<br>■ 産学協力総合研究連絡会議<br>産学協力総合研究連絡会議を 2 回実施した。<br>・以下の通り産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図った。<br>（設置継続審査に関する審議）<br>➢ 全 68 委員会を対象に 5 年以内に実施するものであり、平成 27 年度は 13 件の設置継続審査を行い、継続が認められた。<br>➢ 活動の方向性や委員会メンバーの強化といった各委員会の組織強化等につながる指摘を行った。<br>（新規委員会設置に関する審議）<br>➢ 学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策について検討を行い、平成 27 年度は「産学協力研究委員会」 | ＜根拠＞<br>・学術の社会的連携・協力の推進を図るため、「産学協力研究委員会」を設置しており、前年度より 4 委員会増となり全 68 委員会が精力的に活動しているといえ、評価できる。<br><br>・産学協力総合研究連絡会議において、産学協力研究委員会の設置継続等に関する審議を行い、産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図っている。フィジビリティスタディ制度の活用が、委員会の立ち上げに繋がっており、加えて、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待され | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | から、学界と産業界との連携によって発展が期待される研究のシーズや分野及びその推進の方法・体制等について検討する総合研究連絡会議を開催し、審議結果を積極的に外部に情報発信する。また、国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを開催するとともに研究成果の刊行を通じて、これら研究委員会の研究成果を発信する。 | 議の審議結果についての情報発信に努める。<br>・産学協力総合研究連絡会議<br>産学協力研究委員会等諸事業の充実強化を図るとともに、学界と産業界との学術の社会的協力によって発展が期待される分野やその推進方策を検討する。<br><br>・産学協力研究委員会<br>産学の研究者の要請や研究動向に関し幅広い角度から自由に情報・意見交換を行うとともに、蓄積された成果発信の場として国際シンポジウム等の開催、活動成果の刊行を行う。<br><br>・研究開発専門委員会<br>将来発展が期待される分野及び解決すべき課題について、専門的な調査審議を行う。 | 進<br>・ 産業界のニーズを踏まえた事業展開<br>・ セミナー・シンポジウムの開催と研究活動及び成果にかかる情報発信<br>について質の高い成果（内容）であるとの評価を得る。 | 及び「研究開発専門委員会」に新たに下記の 6 委員会を設置した。<br>日本におけるケミカルバイオロジーの新展開第 189 委員会<br>当該分野における日本の国際的優位性を維持、増強するとともに、将来の新規産業創出に結びつけることを目指す。<br>材料中の水素機能解析技術第 190 委員会<br>材料中の水素機能の本質的解明を目指した計測・計算両面での最先端の解析技術の構築を目指す。<br>接合界面創成技術第 191 委員会<br>常温接合技術の国際的な研究開発において日本がフラッグシップを掲げ続け、先進的な製造技術を通して日本の産業の発展を目的とする。<br>サイバーセキュリティ第 192 委員会<br>世界規模かつ将来型のインフラストラクチャにおけるシステムセキュリティおよび情報セキュリティ対策のあり方について、技術的視点およびグローバルなガバナンスの観点から検証を行い、必要な対策に向けた研究開発戦略／中長期的な人材育成方策を策定し、それらを推進する産官学連携体制を確立することを目的とする。<br>有機分子触媒による高度分子変換技術<br>「有機分子触媒」の実践に向けた力量を飛躍的に向上させることで、高付加価値の新機能性材料や医薬品などの製造プロセスにイノベーションをもたらす未来型技術の開拓を目的とする。<br>放射線の生体影響の分野横断的研究<br>純粋に科学的な議論に基づく分野横断的な研究を支援し、産業界と学界からなる委員会での活発な意見交換を通して、放射線の影響に関する統合的研究を推進するための共通プラットフォームの構築を目指す。<br>（国際シンポジウム開催の支援）<br>➢ 産学協力によるシンポジウムを計 5 件支援した。<br><br>■ 産学協力研究委員会<br>・大学、企業等の研究者・技術者が学界・産業界のそれぞれの要請や研究動向について情報交換等を行い、学術の社会的連携・協力の推進を図る場を設けるなど、産学協力の橋渡しを行った。なお、平成 28 年 3 月末現在、68 委員会が活動しており、計 417 回の会議を開催した。<br>・当委員会で蓄積された成果を、出版物の刊行（計 2 件）や産学協力によるシンポジウムを開催（計 15 件）することにより情報発信した。<br>・ワイドギャップ半導体光・電子デバイス第 162 委員会 | る分野やその推進方策の検討を行った結果、「産学協力研究委員会」及び「研究開発専門委員会」を新たに設置するなど着実に事業を運営しており評価できる。<br><br>・産学協力研究委員会で蓄積された成果発信として、出版物の刊行や産学協力によるシンポジウムを開催するなど情報発信を着実に行っており評価できる。 | |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | において、所属の赤﨑勇委員、天野浩委員がノーベル物理学賞を受賞したことから、平成27年4月に開催するノーベル物理学賞レクチャーを実施した。<br><br>■ 研究開発専門委員会<br>・産学協力研究による研究開発を促進するため、将来の発展が期待される分野から選定した課題について専門的に調査審議を行い、3委員会により計6回の会議を開催した。<br>また、設置期間終了に伴う新旧委員会の入れ替えを実施し、新たな研究課題や産業界のニーズに対応したテーマを発信した。<br><br>■ 情報発信<br>事業の概要<br>http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index.html<br>委員名簿<br>http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_1.html<br>産学研究協力委員会一覧<br>http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_2.html<br>研究開発専門委員会・先導的研究開発委員会一覧<br>http://www.jsps.go.jp/renkei_suishin/index2_3.html | ・研究開発専門委員会において流動的な社会情勢に対応すべく、今後の発展を促すべき適切な研究課題やニーズの高まりが予想される先導的な研究課題をについて専門的な調査審議を行うなど、着実に事業を運営しており評価できる<br><br>・インターネットを利用し、随時更新した情報を発信していることは評価できる。 | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |

瀬川委員

高梨委員

| 1．当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ―６－１ | ６　前各号に附帯する業務<br>（１）国際生物学賞にかかる事務<br>（２）学術関係国際会議開催にかかる募金事務 | | | | |
| 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 独立行政法人日本学術振興会法第 15 条、独立行政法人日本学術振興会業務方法書第 12 条 | 業務に関連する政策・施策 | 8　基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備<br>8-1 学術研究の振興 | 関連する政策評価・行政事業レビュー | 平成 28 年度行政事業レビューシート事業番号　0176　（仮） |
| 参照 URL | 国際生物学賞　http://www.jsps.go.jp/j-biol/index.html<br>学術関係国際会議開催にかかる募金事務　http://www.jsps.go.jp/j-donation/oversea.html | | | | |

2．主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報

| 指標等（実績値） | 達成目標 | 前中期目標期間最終年度値 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学術関係国際会議の開催 | | 1 件 | 2 件 | 0 件 | 0 件 | | |
| 学術関係国際会議募金事務の受託 | | 1 件 | 1 件 | 2 件 | 1 件 | | |

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算額（千円） | 1,017,022 | 761,741 | 696,421 | | |
| 従事人員数 | 18 | 19 | 18 | | |

注）決算額は支出額を記載。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己点検評価及び外部評価委員による評価

<table>
<tr><th rowspan="2">中期目標</th><th rowspan="2">中期計画</th><th rowspan="2">年度計画</th><th rowspan="2">主な評価指標</th><th colspan="2">法人の業務実績・自己点検評価</th><th colspan="2" rowspan="2">主務大臣による評価</th></tr>
<tr><th>業務実績</th><th colspan="2">自己点検評価</th></tr>
<tr><td rowspan="2">学術研究を行う研究者に対する各種の支援など、前各号に附帯する業務を適切に実施する。</td><td rowspan="2">学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。<br><br>① 国際生物学賞委員会により運営される生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰する国際生物学賞にかかる事務を担当する。<br><br>② 野口英世博士記念アフリカの医学研究・医療活動分野における卓越した業績に対する賞（野口英世アフリカ賞）に係る医学研究分野の審査業務を担当する。<br><br>③ 学術関係国際会議の開催のため、免税措置を受けられない主催者に代わり、特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</td><td rowspan="2">学術研究の推進に資する事業として以下のとおり前各号に附帯する業務を毎年度着実に実施する。<br><br>(1) 国際生物学賞に係る事務<br>国際生物学賞委員会により運営され、生物学研究に顕著な業績を挙げた研究者を顕彰することにより国際的にも高い評価を受けている国際生物学賞の第31 回顕彰に係る事務を行うとともに、第32回顕彰に向けた準備・支援の事務を積極的に実施する。また、募金趣意書を配布するなど、国際生物学賞基金への募金活動に努める。<br><br>(2) 学術関係国際会議開催に係る募金事務<br>学術関係国際会議の開催のため、指定寄付金による募金、並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。</td><td rowspan="2">＜主な定量的指標＞<br>・国際生物学賞に係る寄附金の収集状況<br><br>・学術関係国際会議の開催<br><br>＜その他の指標＞<br>・着実かつ効率的な運営により、中期計画の項目に係る業務の実績が得られているか。</td><td>中期計画の項目について、中期計画通りに着実に推進した。特に、以下の実績を上げた。<br>【国際生物学賞に係る事務】<br>・計 4 回の審査委員会（委員長：藤吉好則）を開催し、最終審査では 4 名の著名な外国人審査委員を含めて審議した。その結果、第 31 回国際生物学賞は、63 の推薦状の中から選考された東京工業大学栄誉教授の大隅良典博士に授与した。<br>・授賞式は、平成 27 年 12 月 7 日に日本学士院において天皇皇后両陛下の御臨席を賜り挙行した。<br>・12 月 5 日、6 日には、振興会と大阪大学、東京工業大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、その中で受賞者による特別講演会を実施し、約 300 名が参加した。<br>・新たに国際生物学賞パンフレットを作成し、1,300 件を超える関係機関、研究者に配布し広報を行った。<br>・国際生物学賞基金の募金趣意書を作成し、寄付金の拡大に努め、3,350,000 円（6 件）の寄付を収集した。<br>・基金の管理・運用については、銀行預金のほか、利付国債（2 億円）により適切に運用した。<br>・第 32 回国際生物学賞の審議は、平成 27 年 11 月 4 日に基本方針を決定し、同日、第 1 回の審査委員会を開催（授賞式は平成 28 年 11 月頃に実施予定）した。<br>●第 31 回及び 32 回顕彰に係る事務<br><table><tr><th>開催日</th><th>内容</th></tr><tr><td>H27 年 5 月 22 日</td><td>第 31 回国際生物学賞審査委員会（第 3 回会議）（受賞候補者を 10 名程度に絞込）</td></tr><tr><td>H27 年 6 月 26 日</td><td>第 31 回国際生物学賞審査委員会（第 4 回会議）（受賞候補者の選定）</td></tr><tr><td>H27 年 7 月 29 日</td><td>第 32 回授賞分野に関する会議</td></tr><tr><td>H27 年 7 月 29 日</td><td>第 62 回国際生物学賞委員会（第 31 回国際生物学賞受賞者の決定）</td></tr><tr><td>H27 年 11 月 4</td><td>第 63 回国際生物学賞委員会（審査委員長の選出等）</td></tr></table></td><td>評定 B<br>＜根拠＞<br>・有識者による国際生物学賞審査委員会を複数回開催し、最終審査には 4 名の著名な外国人審査委員を含めて審議するなど、世界的に優れた業績を挙げ、世界の学術の進歩に大きな貢献をした研究者を授賞者として選考する事務を着実に実施しており評価できる。<br><br>・受賞者の決定及び天皇皇后両陛下に御臨席賜る授賞式を滞りなく開催すると共に、振興会と大阪大学、東京工業大学との共催による国際生物学賞記念シンポジウムを開催し、受賞者による特別講演会を実施したことは、国際生物学賞が国際的に著名な賞であることを国内外にアピールするものと捉えられ評価できる。<br><br>・第 32 回国際生物学賞の実施に向けた準備・支援の事務を着実に実施している。また、国際生物学賞パンフレットを作成し、1300 件を超える関係者に配布したことは、賞の広報につながる取り組みとして評価できる。</td><td>評定 B<br>＜評定に至った理由＞<br>国際生物学賞については、審査委員会の開催から授賞式の挙行に至る事務を着実に実施している。また、授賞式後には受賞者による特別講演会を開催するなど、本賞の意義を広めるための積極的な活動も評価できる。<br>以上のことから、本項目は、中期計画における所期の目標を達成していると認められるため、評定をＢとする。<br><br>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞<br><br>＜その他事項＞<br>特になし。</td></tr>
</table>

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 日 | 第 32 回国際生物学賞審査委員会（第 1 回会議）（審査委員の補充、幹事の選出等） | ・特定公益増進法人として募金事務を行い、国際会議の円滑な開催に寄与しており評価できる。 | |
| | | | | | H27 年 12 月 7 日 | 第 31 回国際生物学賞授賞式 | | |
| | | | | | H28 年 1 月 18 日 | 第 32 回国際生物学賞審査委員会（第 2 回会議）（審査委員会の日程、審査手順の確認、受賞候補者推薦依頼状等） | | |

【学術関係国際会議開催に係る募金事務】
・特定公益増進法人として平成 27 年度中に以下の 1 件の募金事務を受託した。（指定寄付金による募金事務の実績はない。）平成 26 年度以前に受託した以下の 2 件と併せて、引き続き寄附金の受入事務を行っており、銀行預金により適切に管理を行っている。
・3 件の国際会議について、平成 27 年度中の寄附金受入実績は 75 件、55,378 千円であり、平成 26 年度中の寄附金も含めると、寄附金受入実績は 104 件、61,292 千円となっている。
・また、ホームページでの募金事務の受託基準、依頼方法、申請書類、ＦＡＱ等を掲載して、周知に努めている。
・平成 27 年度には国際会議の開催実績はない。

●平成 27 年度に募金事務を受託した国際会議

| 会議名 | 主催者 | 会期 | 会場 |
|---|---|---|---|
| 第 73 回国際財政学会年次大会 | 第 73 回国際財政学会年次大会組織委員会／日本財政学会 | 平成 29 年 8 月 18 日～8 月 20 日 | 東京大学、国際ファッションセンター |

●平成 26 年度以前に受託し今後開催予定の国際会議

| 会議名 | 主催者 | 会期 | 会場 |
|---|---|---|---|
| 第 40 回国際外科学会世界総会 | 国際外科学会／第 40 回国際外科学会組織委員 | 平成 28 年 10 月 23 日～10 月 26 日 | 国立京都国際会館 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 会 | | | | |
| | | | | | 2016 年国際ゴム技術会議 | 一般社団法人 日本ゴム協会 | 平成28年10 月 24 日～10 月 28 日 | 北九州国際会議場/西日本総合展示場 | | |

| ４．その他参考情報 |
|---|
| 特になし |